

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月21日

【事業年度】 第154期  
(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

【会社名】 株式会社高島屋

【英訳名】 Takashimaya Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 村田善郎

【本店の所在の場所】 大阪市中央区難波5丁目1番5号

【電話番号】 06(6631)1101

【事務連絡者氏名】 執行役員企画本部財務部長 八木信和

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋2丁目12番10号

【電話番号】 03(3231)8723

【事務連絡者氏名】 執行役員企画本部財務部長 八木信和

【縦覧に供する場所】 株式会社高島屋日本橋店  
(東京都中央区日本橋2丁目4番1号)  
株式会社高島屋京都店  
(京都市下京区四条通河原町西入真町52番地)  
株式会社高島屋横浜店  
(横浜市西区南幸1丁目6番31号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	2016年 2月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月
営業収益 (百万円)	929,588	923,601	907,805	912,848	919,094
売上高 (百万円)	865,889	860,761	844,934	846,894	848,494
経常利益 (百万円)	37,785	37,215	38,606	31,234	23,200
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	23,829	20,870	23,658	16,443	16,028
包括利益 (百万円)	7,711	19,019	31,901	9,250	7,068
純資産額 (百万円)	407,386	421,890	449,526	461,585	455,871
総資産額 (百万円)	974,421	986,464	1,035,807	1,078,130	1,168,503
1株当たり純資産額 (円)	2,282.90	2,359.05	2,513.33	2,540.54	2,607.17
1株当たり当期純利益 (円)	135.76	119.43	135.39	94.10	93.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	119.63	105.11	119.16	81.44	76.63
自己資本比率 (%)	40.9	41.8	42.4	41.2	37.2
自己資本利益率 (%)	6.0	5.1	5.6	3.7	3.6
株価収益率 (倍)	13.3	16.9	16.1	15.6	10.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	25,638	42,266	36,870	67,913	40,608
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	16,081	9,124	62,286	85,815	23,434
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	19,239	4,228	14,185	17,226	23,483
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	73,536	103,765	95,120	94,692	88,411
従業員数 (ほか、平均臨時雇 用者数) (名)	7,315 (9,048)	7,518 (8,942)	7,569 (8,595)	7,761 (8,849)	7,825 (8,834)


- (注) 1 営業収益は、「売上高」と「その他の営業収入」の合算を表示しております。
- 2 営業収益及び売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第153期より、国際財務報告基準（IFRS）を適用する在外連結子会社の消化仕入取引について、売上総利益相当額を「売上高」に計上する純額表示に変更しております。この変更に伴い、第152期については、遡及適用後の数値を記載しております。
- 4 当連結会計年度より、国際財務報告基準（IFRS）を適用する在外連結子会社について、IFRS第16号「リース」を適用しております。なお、過年度に遡及適用しておりません。
- 5 当社は、2018年9月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第150期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## ( 2 ) 提出会社の経営指標等

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	2016年 2月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月
営業収益 (百万円)	710,161	703,056	724,604	729,198	722,236
売上高 (百万円)	700,045	691,353	711,341	715,333	707,618
経常利益 (百万円)	14,119	12,924	15,235	21,097	8,534
当期純利益 (百万円)	9,770	6,666	8,642	10,441	9,296
資本金 (百万円)	66,025	66,025	66,025	66,025	66,025
発行済株式総数 (千株)	355,518	355,518	355,518	177,759	177,759
純資産額 (百万円)	271,559	272,716	278,304	278,314	268,868
総資産額 (百万円)	750,731	760,065	795,493	828,784	812,835
1株当たり純資産額 (円)	1,554.02	1,560.68	1,592.70	1,592.79	1,612.56
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	18.00 (6.00)	24.00 (12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	55.66	38.14	49.45	59.75	54.10
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	48.86	33.35	43.31	51.61	44.38
自己資本比率 (%)	36.2	35.9	35.0	33.6	33.1
自己資本利益率 (%)	3.5	2.4	3.1	3.8	3.4
株価収益率 (倍)	32.4	53.0	44.1	24.5	18.7
配当性向 (%)	43.1	62.9	48.5	40.2	44.4
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	4,746 (5,226)	4,761 (5,086)	4,801 (4,875)	4,731 (4,642)	4,631 (4,579)
株主総利回り (%)	81.8	92.6	100.6	69.8	50.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(86.8)	(105.0)	(123.5)	(114.8)	(110.6)
最高株価 (円)	1,265	1,068	1,218	1,932 (1,087)	1,521
最低株価 (円)	882	670	950	1,380 (894)	985

- (注) 1 営業収益は、「売上高」と「その他の営業収入」の合算を表示しております。
- 2 営業収益及び売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、2018年9月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第150期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 当社は、2018年9月1日付で普通株式2株を1株に併合しておりますので、第153期の1株当たり配当額18.00円は、中間配当額6.00円と期末配当額12.00円の合計となります。
- 5 株主総利回りは次の算式により算出しております。  
株主総利回り(%) = (各事業年度末日の株価 + 当事業年度の4事業年度前から各事業年度までの1株あたり配当額の累計額) / 当事業年度の5事業年度前の末日の株価
- 6 株価は、普通株式の東京証券株式会社(市場第1部)におけるものであります。
- 7 2018年9月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しているため、第153期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は( )にて記載しております。

## 2【沿革】

当社は1831年（天保2年）、初代飯田新七が京都烏丸松原で古着木綿商を始めました。これが高島屋の創業です。創業以来、京都、大阪、東京に店舗を広め、の商標のもとにその事業を継承してきました。1909年（明治42年）に、資本金100万円をもって高島屋飯田合名会社を設立、その後、1919年（大正8年）8月20日に組織を変更して、株式会社高島屋呉服店（1930年（昭和5年）に現在の株式会社高島屋に変更）となり、以来次第に近代百貨店の体制を整えて現在に至りました。

1919年8月 株式会社高島屋呉服店を設立。

本店所在地を京都（下京区烏丸通）に、店舗を京都のほか、大阪（南区心斎橋筋）、東京（京橋区南伝馬町）に置く。

1930年12月 商号を「株式会社高島屋」に変更。

大阪市南区難波（現・中央区難波）に南海店（現・大阪店）を開設。

1933年3月 東京店（現・日本橋店）を東京都中央区日本橋（現在地）に移転。

1939年6月 株式会社高島屋工作所（現・高島屋スペースクリエイツ株式会社）を設立。  
（現・連結子会社）

1942年4月 株式会社宝屋（現・株式会社グッドリブ）を設立。（現・連結子会社）

1944年3月 本店所在地を京都市から、大阪市南区難波（現・中央区難波）に移転。

1949年5月 大阪証券取引所及び東京証券取引所に上場。

1950年10月 京都市下京区四条河原町（現在地）に京都店第1期増築完成。（創業の地・烏丸店は1952年閉鎖）

1957年4月 株式会社横浜高島屋を設立。（1959年10月横浜市西区南幸に横浜店を開設）

1960年12月 株式会社東京ストアを設立。（1970年1月株式会社立川高島屋に商号変更。同年6月東京都立川市曙町に立川店を開設）

1961年5月 株式会社米子高島屋を設立。（1964年4月鳥取県米子市角盤町に米子店を開設）

1961年10月 株式会社高島屋工作所（現・高島屋スペースクリエイツ株式会社）が大阪証券取引所市場第2部に上場。

1963年12月 東神開発株式会社を設立。（現・連結子会社）

1964年10月 大阪府堺市三国ヶ丘御幸通（現・堺市堺区三国ヶ丘御幸通）に堺店を開設。

1968年7月 株式会社大宮高島屋を設立。（1970年11月大宮市大門町（現・さいたま市大宮区大門町）に大宮店を開設）

1969年11月 東京都世田谷区玉川に株式会社横浜高島屋・玉川店を開設。

1970年1月 京葉興業株式会社を設立。（1971年7月株式会社柏高島屋に商号変更。1973年11月千葉県柏市末広町に柏店を開設）

1971年4月 株式会社岡山高島屋を設立。（1973年5月岡山市本町（現・岡山市北区本町）に岡山店を開設）

1972年11月 株式会社高崎高島屋を設立。（1977年10月群馬県高崎市旭町に高崎店を開設）

1973年5月 和歌山市東蔵前丁に和歌山店を開設。（2014年8月閉店）

1973年8月 株式会社高島屋友の会を設立。（現・連結子会社）

1974年3月 株式会社泉北高島屋を設立。（同年11月堺市茶山台（現・堺市南区茶山台）に泉北店を開設）

1974年8月 株式会社ヤナゲン高島屋を設立。（1976年10月株式会社岐阜高島屋に社名変更。1977年9月岐阜市日ノ出町に岐阜店を開設）

- 1975年3月 株式会社大宮高島屋、株式会社柏高島屋が合併し、株式会社大宮柏高島屋を設立。
- 1982年4月 京都市西京区大原野に洛西店を開設。
- 1983年3月 株式会社高崎高島屋、株式会社大宮柏高島屋、株式会社立川高島屋が合併し、株式会社関東高島屋を設立。
- 1983年10月 横浜市港南区港南台に株式会社横浜高島屋・港南台店を開設。(2020年8月閉店予定)
- 1986年8月 高島屋クレジット株式会社(現・高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社)を設立。(現・連結子会社)
- 1989年6月 シンガポールにTAKASHIMAYA SINGAPORE PTE.LTD.(現・TAKASHIMAYA SINGAPORE LTD.)を設立。(現・連結子会社)(1993年10月にシンガポール高島屋開設)
- 1990年9月 株式会社関東高島屋を合併。同社各店はそれぞれ株式会社高島屋の立川店、大宮店、柏店及び高崎店となる。
- 1991年5月 岡山県津山市大手町に株式会社岡山高島屋・津山店を開設。(1999年3月閉店)
- 1995年9月 株式会社横浜高島屋、株式会社岐阜高島屋、株式会社泉北高島屋、株式会社岡山高島屋及び株式会社米子高島屋を合併。各社はそれぞれ株式会社高島屋の横浜店、玉川店、港南台店(前記のとおり2020年8月閉店予定)、岐阜店、泉北店、岡山店、津山店(前記のとおり現在は閉店)及び米子店となる。
- 1996年10月 東京都渋谷区千駄ヶ谷に新宿店を開設。
- 2000年10月 株式会社高島屋工作所(現・高島屋スペースクリエイティブ株式会社)が株式交換により100%子会社となった結果、大阪証券取引所市場第2部上場を廃止。
- 2001年9月 建装事業を株式会社高島屋工作所(現・高島屋スペースクリエイティブ株式会社)に営業譲渡。
- 2003年9月 会社分割により米子店を分社化し、株式会社米子高島屋を設立。(2020年3月株式譲渡)
- 2004年4月 会社分割により岡山店、岐阜店及び高崎店を分社化し、株式会社岡山高島屋、株式会社岐阜高島屋及び株式会社高崎高島屋を設立。(現・連結子会社)
- 2009年2月 中国上海市に上海高島屋百貨有限公司を設立。(現・連結子会社)(2012年12月上海高島屋開設)
- 2013年9月 ベトナムホーチミン市にTAKASHIMAYA VIETNAM LTD.を設立。(現・連結子会社)(2016年7月ホーチミン高島屋開設)
- 2015年2月 タイバンコク市にSIAM TAKASHIMAYA (THAILAND) CO.,LTD.を設立。(現・連結子会社)(2018年11月サイアム高島屋開設)
- 2020年3月 株式会社米子高島屋(以下米子高島屋)の全株式を株式会社ジョイアーバンに譲渡。米子高島屋とは商標等ライセンス契約を締結し、屋号は「U米子高島屋」として営業継続。
- 2020年3月 高島屋クレジット株式会社と高島屋保険株式会社を合併し、存続会社である高島屋クレジット株式会社の商号を「高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社」に変更。

### 3【事業の内容】

当社グループは2020年2月29日現在、当社と子会社43社及び関連会社13社で構成され、百貨店業を主要業務として、商業開発業、金融業及び建装業等を営んでおります。

当社グループが営んでいる主な事業内容と位置づけは、次のとおりであります。

百貨店業（専門店、飲食業を含む。）

当社、連結子会社の(株)岡山高島屋等の子会社14社及び関連会社3社で構成し、商品の供給、商品券等の共通取扱を行っております。

商業開発業

連結子会社の東神開発(株)等の子会社13社及び関連会社7社で構成し、百貨店とのシナジー効果を発揮する商業開発及び資産・施設の管理運営を行っております。

当連結会計年度より、従来「不動産業」としていた報告セグメントの名称を「商業開発業」に変更しております。これは、当社が推進する「まちづくり戦略」において、資産・施設の管理・運営等にとどまらず、百貨店業とのシナジー効果を発揮する商業施設づくりにより一層取り組んでいくことを、連結子会社の東神開発(株)の海外事業が本格化してきた当連結会計年度において、改めて明確にするためであります。当該セグメント名称の変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

金融業

連結子会社の高島屋クレジット(株)等の子会社3社と関連会社1社で構成し、クレジットカードの発行及びグループ各社の金融業を行っております。なお、高島屋保険(株)は従来「その他」としておりましたが、金融業を強化するために同社を含めた新規事業開発を推進する方針としたことから、当連結会計年度より「金融業」に変更しております。

建装業

連結子会社の高島屋スペースクリエイツ(株)等の子会社2社で構成し、内装工事の受注・施工を行っております。

その他

連結子会社の(株)グッドリブ等の子会社4社及び関連会社2社は、主にグループ各社へ商品の供給を行っております。

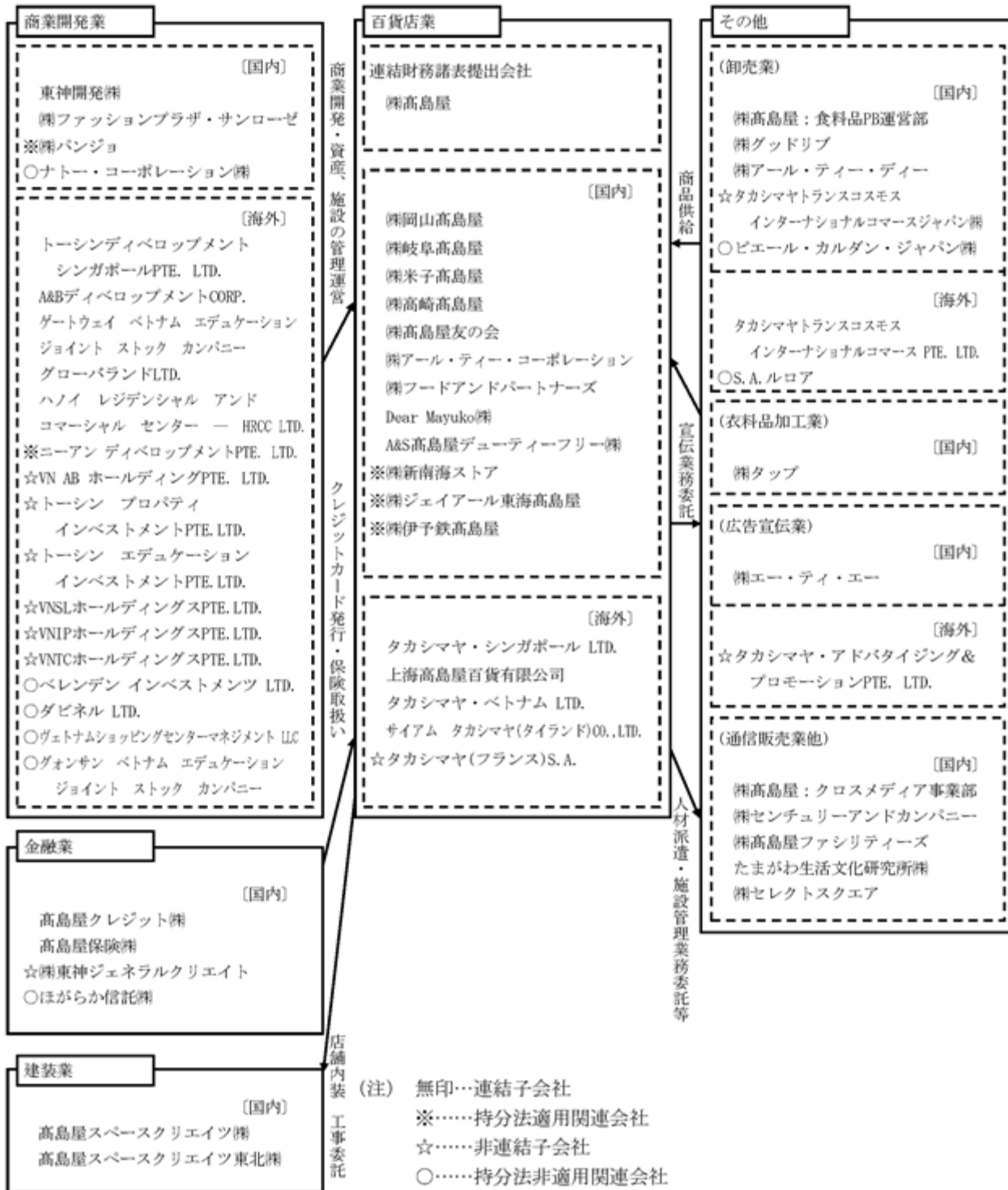
連結子会社の(株)タップは衣料品の製造・加工業を営み百貨店各社に商品の供給を行っております。

連結子会社の(株)イー・ティ・エー等子会社2社は広告宣伝業を行っております。

連結子会社のたまがわ生活文化研究所(株)はレジャー関連業を行っております。

当社（クロスメディア事業部）、連結子会社の(株)セレクトスクエア、(株)センチュリーアンドカンパニー等の子会社3社は、通信販売業その他を行っております。

グループ事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

2020年2月29日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)岡山高島屋	岡山市北区	90	百貨店業	66.6	(株)高島屋より店舗の転借、(株)高島屋 ファシリティーズへ施設管理業務等の 委託他 役員の兼任 6名
(株)岐阜高島屋	岐阜市	50	"	100.0	(株)高島屋より店舗の転借、(株)高島屋 ファシリティーズへ施設管理業務等の 委託他 役員の兼任 5名
(株)米子高島屋 (注) 4	鳥取県米子市	50	"	100.0	(株)高島屋より店舗の転借他 役員の兼任 4名
(株)高崎高島屋	群馬県高崎市	50	"	100.0	(株)高島屋ファシリティーズへ施設管理 業務等の委託他 役員の兼任 5名
タカシマヤ・シンガポール LTD. (注) 5	シンガポール	千Sドル 100,000	"	100.0	トーシンディベロップメントシンガ ポールPTE.LTD.へ不動産の賃貸他 役員の兼任 4名
上海高島屋百貨有限公司 (注) 5	上海市長寧区	千元 610,000	"	100.0 (66.8)	高島屋スペースクリエイツ(株)へ建築設 備計画のコンサルティング業務委託他 役員の兼任 6名
タカシマヤ ベトナム LTD. 2	ホーチミン市	千USDドル 32,000	"	100.0 (100.0)	高島屋スペースクリエイツ(株)へ建築設 備計画のコンサルティング業務委託他 役員の兼任 3名
サイアム タカシマヤ(タイラ ンド)CO.,LTD. 2 (注) 5	バンコク市	百万THB 2,200	"	51.0 (51.0)	タカシマヤトランスコスモスインター ナショナルコマースPTE.LTDからの仕 入れ他 役員の兼任 3名
(株)高島屋友の会	東京都中央区	50	百貨店業 (前払式特定取引に よる取次業)	100.0	(株)高島屋より友の会事業の運営受託他 役員の兼任 4名
(株)アール・ティー・コーポレー ション	"	470	百貨店業 (飲食業)	100.0	(株)高島屋、東神開発(株)より飲食店の運 営受託他 役員の兼任 6名
(株)フードアンドパートナーズ (注) 6	"	100	百貨店業 (食品・食関連商品 の小売業)	66.3	(株)高島屋へ食品等の販売他 役員の兼任 3名
Dear Mayuko(株) (注) 7	"	100	百貨店業 (化粧品等小売業)	65.5	(株)高島屋へ化粧品等の販売他 役員の兼任 3名
A & S 高島屋デューティーフ リー(株)	東京都渋谷区	490	百貨店業 (空港型市中免税店 業)	60.0	東神開発(株)より店舗の賃借 役員の兼任 3名
東神開発(株) (注) 8	東京都世田谷区	2,140	商業開発業	100.0	(株)高島屋との店舗賃貸借 役員の兼任 7名
トーシンディベロップメントシ ンガポールPTE.LTD. 3	シンガポール	千Sドル 8,526	"	100.0 (100.0)	タカシマヤ・シンガポール LTD.から の不動産の賃借他 役員の兼任 3名
(株)ファッションプラザ・サン ローゼ 3	東京都世田谷区	96	"	100.0 (100.0)	(株)高島屋ヘテナントの出店他 役員の兼任 4名
A & B ディベロップメント CORP. 4	ホーチミン市	百万VND 23,375	"	70.0 (70.0)	該当なし



2020年2月29日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ゲートウェイ ベトナム エデュケーション ジョイント ストック カンパニー 5	ハノイ市	百万VND 115,000	商業開発業	75.0 (75.0)	該当なし
グローバランドLTD. 6	ロードタウン	千ドル 54,090	"	60.0 (60.0)	該当なし
ハノイ レジデンシャル アンド コマーシャル センター HRCC LTD. 7	ハノイ市	百万VND 441,102	"	100.0 (100.0)	該当なし
高島屋クレジット㈱ (注) 9	東京都中央区	100	金融業 (クレジットカード 発行業)	66.6	㈱高島屋よりクレジット業務の受託他 役員の兼任 5名
高島屋保険㈱ (注) 9	"	100	" (保険募集・保険代 理業)	100.0	㈱高島屋及び連結子会社の従業員へ保 険募集・保険代理受託他 役員の兼任 4名
高島屋スペースクリエイツ㈱ (注) 10	"	100	建築業	100.0	㈱高島屋及び連結子会社より内装工事 等の受注他 役員の兼任 4名
高島屋スペースクリエイツ東北 ㈱ 8 (注) 10	仙台市青葉区	30	"	100.0 (100.0)	高島屋スペースクリエイツ㈱より内装 工事の受注他 役員の兼任 1名
㈱グッドリブ	東京都中央区	100	その他 (酒類等卸売業)	100.0	㈱高島屋及び連結子会社へ酒類等の卸 売他 役員の兼任 5名
㈱アール・ティー・ディー 9	"	10	" (卸売業)	60.0 (60.0)	㈱アール・ティー・コーポレーション へ食品等の卸売他 役員の兼任 2名
タカシマヤトランスコスモス インターナショナルコマース PTE.LTD.	シンガポール	千\$ドル 17,300	"	51.0	役員の兼任 4名
㈱タップ	大阪市中央区	92	" (縫製・加工業)	100.0	㈱高島屋より紳士・婦人服のお直し受 注他 役員の兼任 4名
㈱エー・ティ・エー	東京都中央区	80	" (広告宣伝業)	100.0	㈱高島屋及び連結子会社の宣伝広告媒 体作成他 役員の兼任 5名
㈱センチュリーアンドカンパ ニー	"	90	" (人材派遣業)	100.0	㈱高島屋及び連結子会社へ人材派遣・ 業務請負・研修受託他 役員の兼任 8名
㈱高島屋ファシリティーズ 3	"	30	" (建物維持・管理請 負業他)	100.0 (9.7)	㈱高島屋及び連結子会社より設備の維 持管理及び警備業務の受託他 役員の兼任 4名
たまがわ生活文化研究所㈱ 3	東京都世田谷区	15	" (文化施設運営管理 業)	100.0 (100.0)	東神開発㈱より文化施設運営受託他 役員の兼任 2名
㈱セレクトスクエア	東京都江東区	382	" (通信販売業)	100.0	㈱高島屋より通信販売用写真撮影受託 他 役員の兼任 4名
(持分法適用関連会社)					
㈱ジェイアール東海高島屋	名古屋市中村区	10,000	百貨店業	33.4	㈱高島屋及び連結子会社へ各種業務委 託、高島屋スペースクリエイツ㈱への 内装工事の発注他 役員の兼任 2名
㈱伊予鉄高島屋	松山市	100	"	33.6	㈱高島屋及び連結子会社より商品仕入 及び各種業務委託、高島屋スペースク リエイツ㈱への内装工事の発注他 役員の兼任 3名
その他 3社	-	-	-	-	-

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。なお( )内は具体的な事業内容であります。
- 2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。
- 3 間接所有 印の内訳は、次のとおりであります。
- 1 は、タカシマヤ・シンガポール LTD.が53.3%、東神開発(株)が13.5%それぞれ所有しております。
  - 2 は、タカシマヤ・シンガポール LTD.が所有しております。
  - 3 は、東神開発(株)が所有しております。
  - 4 は、VN AB ホールディングPTE.LTD.(非連結子会社)が所有しております。
  - 5 は、トーシン プロパティ インベストメントPTE.LTD.(非連結子会社)が50.0%、トーシンディベロップメントシンガポールPTE.LTE.が25.0%それぞれ所有しております。
  - 6 は、VN IP ホールディングPTE.LTD.(非連結子会社)が所有しております。
  - 7 は、グローバランドLTD.が所有しております。
  - 8 は、高島屋スペースクリエイツ(株)が所有しております。
  - 9 は、(株)アール・ティー・コーポレーションが所有しております。
- 4 (株)米子高島屋は対象会社の株式譲渡に伴い、2021年2月期より連結の範囲から除いております。
- 5 タカシマヤ・シンガポール LTD.及び上海高島屋百貨有限公司、サイアム タカシマヤ(タイランド)CO.,LTD.は特定子会社であります。
- 6 (株)フードアンドパートナーズは、同社の株式のうち当社が保有する全株式について2020年4月17日に株式譲渡契約を締結いたしました。
- 7 Dear Mayuko(株)は、2019年10月11日開催の当社取締役会において解散及び清算の決議をしており、現在清算手続き中であります。
- 8 2020年2月1日に東神開発(株)と(株)ティーアンドティーは、東神開発(株)を吸収合併存続会社、(株)ティーアンドティーを吸収合併消滅会社とする吸収合併をいたしました。
- 9 2020年3月1日に高島屋クレジット(株)と高島屋保険(株)は、高島屋クレジット(株)を吸収合併存続会社、高島屋保険(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併をいたしました。同社の商号につきましては同日付で、「高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社」に変更しました。
- 10 2020年3月1日に高島屋スペースクリエイツ(株)と高島屋スペースクリエイツ東北(株)は、高島屋スペースクリエイツ(株)を吸収合併存続会社、高島屋スペースクリエイツ東北(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併をいたしました。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
百貨店業	6,211 (7,628)
商業開発業	381 (125)
金融業	293 (252)
建装業	258 (161)
報告セグメント計	7,143 (8,166)
その他	682 (668)
合計	7,825 (8,834)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4,631 (4,579)	47.0	23.8	6,823

セグメントの名称	従業員数(名)
百貨店業	4,562 (4,544)
その他	69 (35)
合計	4,631 (4,579)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### (3) 労働組合の状況

(株)高島屋、(株)アール・ティー・コーポレーション、高島屋クレジット(株)、高島屋スペースクリエイツ(株)、(株)グッドリブ、(株)高島屋ファシリティーズ及び高島屋保険(株)の各労働組合は、全高島屋労働組合連合会を組織しており、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟しております。また、ハノイレジデンシャルアンドコマーシャルセンター HRCC.LTD.の労働組合は、Cau Giay General Confederation of Labourに加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

グループ経営理念「いつも、人から。」

当社グループは、「いつも、人から。」を経営理念として掲げております。この経営理念には、従業員一人ひとりが「人」としての思いやりや誠実さを持ち、自主性・創造性を発揮して行動すること、そしてグループを取り巻くすべての「人」（ステークホルダー）との信頼を深め、ともにこころ豊かな暮らしを築いていきたいという強い思いが込められています。

お客様の豊かな暮らしの実現に奉仕すること、革新的な経営を推進すること、公正で透明な企業活動や社会貢献により社会的責任を果たしていくことなど、企業が成長・発展していくための原動力はすべて「人」に集約されます。企業に対し、より強い倫理観が求められる社会潮流の中で、当社グループはこれからも経営の原点を「人」におき、すべてのステークホルダーの皆様の期待に応えるための取り組みを進めてまいります。

企業メッセージ「`変わらない`のに、あたらしい」

心のこもったおもてなしなど「変えてはならないもの」と、お客様にもっと喜んでいただくため「変えるべきもの」を明確にし、全員が一丸となって、お客様を起点に進化し続ける企業グループを目指します。

#### (2) 百貨店収益力強化に向けたコスト構造改革

当社グループでは、毎期5年後をターゲットとした「高島屋グループ長期プラン」を策定しております。しかし、国内百貨店の市場縮小や販売管理費の高止まりなど、外部環境の変化や構造的要因に起因する課題があります。そのような環境下でも、当社が持続的成長を実現していくためには、企業ブランド価値の源泉である国内百貨店の収益力強化に向けたコスト構造改革に、短期的かつ集中的に取り組んでいく必要があります。

そこで、これまでの5カ年の長期プランについては一旦中止し、新たに3カ年の緊急的経営計画を策定してまいります。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、政府より発出された緊急事態宣言を受け、国内のグループ商業施設では臨時休業や営業時間短縮を実施しており、海外の百貨店子会社の一部においても臨時休業を続けております。こうした営業状況を踏まえ、現時点では業績に与える不確定要素が多く、新しい経営計画につきましても、未定でございます。

#### (3) 経営戦略等

当社グループは、グループ総合戦略である「まちづくり」の深耕・拡大に加え、コスト構造改革の断行により百貨店業、商業開発業、金融業、建装業、EC（電子商取引）等その他の事業のグループ総合力を結集させ、安定的成長を実現してまいります。

「まちづくり」の深耕・拡大には二つの考え方があります。

一つは、地域と共生し、街のアンカー機能としての吸引力をさらに高めることです。もう一つは、お客様の多様なニーズに応えるべくグループの総合力を結集させ、館の魅力を最大化することです。

成長領域への事業拡大として、海外でのアジア市場への経営資源の投資、金融業の領域拡大、ECの拡大によるネットとリアル店舗のシナジー効果発揮等を推進してまいります。また、集客の要であるフードビジネスの再構築や、高い利益率のファッション・アパレル事業の再生にも取り組んでまいります。

さらには、持続可能な社会の実現に向け、SDGsを経営戦略に組み入れ、事業活動を通じてESG（環境・社会貢献・企業統治）での成果も実現できる企業として変革し続けてまいります。

一方、コスト構造改革の断行については、すべての販売管理費をゼロベースで見直し、一層の業務効率化と生産性向上に取り組めます。

百貨店業

国内・海外百貨店とも、新型コロナウイルス感染症の影響が非常に大きく、業績への影響は見通せない状況にあります。当社ができることを着実に取り組んでまいります。

国内店舗は、まちづくり戦略を軸とした営業力強化と、すべての販売管理費をゼロベースで見直し、業務の効率化と生産性向上を図るコスト構造改革の両輪で施策を推進してまいります。

海外店舗は、アジア市場における成長基盤を築いてまいります。サイアム高島屋はお客様ニーズに即した品揃えの継続的な見直しなどによる早期黒字化の実現、上海高島屋は引き続きローコスト経営を推進し、営業利益黒字化の維持に努めてまいります。

#### 商業開発業

商業開発業では、東神開発株式会社がまちづくり戦略をもとに、国内・海外における百貨店業とのシナジー効果を発揮する商業施設づくりへの取り組みを一層推進してまいります。

とりわけ、海外では、市場拡大が見込めるベトナム事業へ経営資源を投下してまいります。

#### 金融業

高島屋クレジット株式会社と高島屋保険株式会社を合併し、新たに高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社としてスタートさせ、金融業の強化を図ってまいります。

ファイナンシャルカウンターを起点とした営業活動の開始に加え、信託・投資信託サービスメニューなどの具現化に努めてまいります。

#### 建装業

建装業では、高島屋スペースクリエイツ株式会社が施工受注件数の増加による収益力向上に向け、企画・デザイン力を高め、提案型営業のさらなる推進を図ってまいります。

#### その他の事業

通信販売業のなかでも成長領域としてのECは、ライフステージ型ギフトや自家需要商材を中心に品揃えを強化するとともに、集荷・出荷業務をシステムの最大活用により、さらに効率化を図ってまいります。通販カタログにおいては、新規顧客の獲得に向け、百貨店店頭顧客の取り込みに努めてまいります。また、品揃えのさらなる魅力化に向け、低価格帯ファッションやこれまで取り扱っていない商品提案に努めてまいります。

広告宣伝業では媒体・デザインの発信機能をもつ株式会社イー・ティ・イーが、これまで以上にクリエイティブ力を発揮し、デザインの企画・構想力の向上により企業価値を高めてまいります。

#### (4) 経営環境及び対処すべき課題

米中貿易摩擦や世界各地で頻発する異常気象など国際情勢が不透明さを増す中、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は観光産業にとどまらず、サプライチェーンの分断によって製造業にも波及し、世界経済全体にマイナス影響が拡大しています。

国内においては、超高齢化社会を迎え少子化による人口減少が加速し、消費増税後の消費減退も続く中、終息の目途が立たない新型コロナウイルスの影響による社会不安の拡大もあり、国内景気は減速・悪化傾向が強まっています。一方で、今回の危機がきっかけとなり、デジタルトランスフォーメーションによる人々の生活やビジネスの在り方、働き方の変革が生まれるほか、ECの一層の成長が想定されます。

また、循環型や脱炭素といった環境負荷削減を実現する経済活動がグローバルかつ急速に広がるなど、企業には持続可能な社会の実現に向けた取り組みの必要性が高まっております。

こうした中、当社グループは、「グループ総合戦略『まちづくり』の深耕・拡大と『百貨店収益力強化に向けたコスト構造改革』の断行」を本年度の経営課題に掲げ、各事業の成長を目指してまいります。

とりわけ、消費者のニーズが多様化する中、業態を越えた競合が激化し、国内の人手不足などからくるコスト上昇もあり、低下している百貨店業の収益力を改善させるべく、将来の成長の礎となる構造改革の具体的施策をスタートさせます。

百貨店業におきましては、新型コロナウイルスの感染者数増加に伴い、感染拡大防止に向けた政府の緊急事態宣言を受け、国内百貨店・SCにおける臨時休業、営業時間短縮を実施してまいりました。その影響により売上高・営業利益は前年から大幅に減少する見通しであり、まちづくり戦略を軸とした営業力強化と、収益力強化に向けたコスト構造改革の両輪で施策を実行してまいります。営業力強化に向けて、百貨店業だけではなく、東神開発株式会社、株式会社アール・

ティー・コーポレーションをはじめとするグループ力を結集し、集客の要であるフードビジネスや高い利益率のファッション事業を再構築してまいります。

フードビジネスにおいては、ファッション等のプライベートブランドや、味百選などの自主編集売場における新規ブランド・商材の発掘・開拓や、出来立てを提供するライブ感、エンターテインメント性の高い売り方変革に取り組み、百貨店・S Cの集客力を高めてまいります。

また、ファッション・アパレル事業の再生においては、自ら仕入れ自ら販売する自主編集売場・特徴化ショップを当社の強みとして、ディレクション機能を強化し、高感度でお客様の期待を上回る品揃えを実現するなど、専門店との差異化・特徴化を進めます。また、大手お取引先と協同で、商品カテゴリーを越えた売場開発に取り組んでまいります。

さらに、商品利益率の低下に歯止めをかけるMDの再構築に取り組めます。店頭マネジメント体制を見直し、販売と仕入れ双方の権限を有するマネジャーを配置、地域のお客様ニーズを先取りした話題性の高い品揃えを具現化することに加え、お取引先とともに売場運営コストを効率化し、双方の利益に寄与する売場開発にも取り組んでまいります。

コスト構造改革に向けては、組織・運営体制の見直しによる業務効率化と生産性向上に取り組めます。全ての販売管理費をゼロベースで見直し、業務のスクラップや合理化、システム化によるコストダウンを図ってまいります。また、売場運営体制の見直しや、百貨店とグループ会社間の重複業務の解消により、少人数で高い生産性を生み出す体制を構築してまいります。

持続可能な社会の実現につきましては、環境負荷削減に向けた取り組みとして、レジ袋および紙製食料品用手提袋の素材切り替え・有料化を本年4月に実施するなど、品揃え、サービス、環境面におけるユニバーサル化も進めてまいります。

海外店舗につきましては、各国ともに新型コロナウイルスによる影響が非常に大きく、業績への影響が不透明な状況にありますが、当社グループができることを着実に取り組み、アジアにおける成長の基盤を築いてまいります。とりわけ、周辺地域のインフラ整備の遅れなどの課題を抱える「サイアム高島屋」におきましては、お客様ニーズに即した品揃えの継続的な見直しに努め、「上海高島屋」は、営業体制の再構築によるローコスト経営を推進し、収益改善を進めます。

商業開発業では、東神開発株式会社が百貨店と連携し、「玉川高島屋S・C」を「過ごし・集い・共感を育む、玉川流ライフスタイルセンター」としてリニューアルさせ、「流山おおたかの森S・C」では人々が豊かに過ごせる街のコミュニティー空間の提供に向け、周辺開発をさらに推進します。海外では、市場拡大が見込めるベトナムに経営資源を集中投下してまいります。ハノイ市の不動産開発事業「スターレイク・プロジェクト」に参画し、2021年前半にバイリンガルスクールを開校するとともに、2022年以降には商業を中心とする複合施設の事業を開始する予定です。

金融業では、当社グループにおけるプラットフォームの統一を図るべく、高島屋クレジット株式会社（カード事業）と高島屋保険株式会社（保険代理業）を合併し、本年3月新たに「高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社」をスタートいたしました。クレジットカード事業を起点に、お客様に寄り添った資産形成や資産保全等のファイナンシャルサービスを展開し、事業の強化・拡大を図ってまいります。

建装業では、高島屋スペースクリエイティブ株式会社が、東京オリンピック・パラリンピックによる需要拡大後の反動減に対応すべく、企画、デザインなどのソフト機能を高め、提案型営業による競争力・収益力向上を図ってまいります。

まちづくり戦略の中でも第三のまちとして位置づけられるECは、ライフステージ型ギフトや自家需要商材を中心に、品揃えを強化するとともに、集荷・出荷業務をシステムの最大活用により、さらに効率化させてまいります。さらに、ECサイトの機能やサービスを向上させ、ネットとリアル店舗の一層のシナジー発揮を目指してまいります。

内部統制システムにつきましては、グループ全体のリスクマネジメント体制を強化し、豪雨や地震など、自然災害時の事業継続や災害対策プランの構築等に取り組んでまいります。また、コーポレートガバナンス・コードへの対応を含め、取締役会のさらなる機能強化に取り組み、継続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

昨年、当社はECサイト「高島屋オンラインストア」における化粧品の原産国誤表記事案において、消費者庁から業務改善を含めた措置命令を受けました。当社は、このような事態を厳粛かつ真摯に受け止め、コンプライアンス体制のさらなる強化・徹底に努めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。また、以下の記載は、当社グループの事業等のリスクをすべて網羅することを意図したものではありませんことにご留意ください。

### (1) 社会環境・構造変化

人口減少や超高齢化社会の進展に加え、百貨店を取り巻く環境変化は、当社グループに大きなマイナスインパクトを及ぼす可能性があります。訪日外国人における消費行動の量的・質的变化、消費増税後における消費意欲の減退、一方、価値観の多様化やデジタル化の急速な普及によるECの台頭により、小売業そのものの在り方が問われています。

そのような中、小売業界も業種・業態を越えた競合が激化し、顧客獲得は厳しさを増しています。また、人口減少はマーケットの縮小に直結するとともに、大都市圏への人口集中による地方経済の急速な縮小を招いています。これらの社会環境の変化への対応が遅延した場合、当社グループの業績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、生産年齢人口の大幅な減少等、人口構造の変化は労働力不足を招き、とりわけ労働集約型産業における人材確保は喫緊の課題です。働き方改革を推進し、多様な人材の活用ができなければ、当社グループの将来を支える人材が枯渇する可能性があります。

### (2) 気候変動・自然災害

地球温暖化等の気候変動により、過去経験したことのないような自然災害(地震・洪水・豪雨等)の発生頻度が著しく高まる中、資産価格や担保価値が低下し、事業停止や資産毀損が発生するリスク、およびサプライチェーンが停止するリスクがあります。さらに、これらリスク発生時における経営判断の遅延により、お客様や従業員の安全を損ねたり、信頼を失うリスクがあります。

SDGs達成への貢献を強く意識することが企業として求められる世の中となり、ESG(環境・社会貢献・企業統治)への取り組みや成果も評価される時代を迎えています。グループ全社でSDGsの考えを理解し、社会課題を強く意識した経営・営業活動により、持続的成長の実現を目指します。SDGsをはじめとするESG課題に対し主体的に取り組まない場合、企業価値や企業評価が低下し、業績や財政状況に悪影響を及ぼすだけでなく、当社グループの持続性・存続性に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 感染症・テロ等

国内外で発生する可能性のある感染症やテロ等は百貨店業にとって消費行動を控えたり、消費者心理を冷やす最も懸念すべきリスクであります。これらのリスクが発生した場合、インバウンド需要の縮小や、サプライチェーンの分断による商品調達の遅れ、在宅勤務やシフト勤務など従業員の勤務体制の制約などを招くことで、当社グループの事業活動に大きな支障を来し、業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、パンデミックに及んでいる新型コロナウイルス感染症等の拡大防止に向けた政府からの緊急事態宣言の発出等が、国内百貨店・SCにおいて長期にわたる臨時休業、営業時間短縮につながり、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 情報セキュリティ

サイバーテロ、ウイルス感染、ハッキング等による、システム・電子データの改ざん・破壊により、システム障害や情報漏えい事故が発生するリスクがあります。情報漏えい事故により、顧客情報が外部に流出した場合、お客様個人に支払う損害賠償による費用の発生や、当社グループの社会的信用の失墜による売上高減少が考えられ、当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、セキュリティセンターでは耐震設計(震度7程度まで)、電源・通信回線の二重化、自家発電装置、不正侵入防止などの安全対策を構築していますが、想定を超える自然災害やシステム障害が発生した場合には、当社グループの事業活動に大きな支障を来し、業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 海外事業

通貨価値の変動のほか、予期しえない景気変動、進出企業から見て不利な、不安定な政治、法規制・租税制度の変更、テロ・戦争・内乱その他の要因による政治的・社会的混乱等が、海外事業展開に悪影響を及ぼすリスクがあります。

( 6 ) グループ会社管理

百貨店業を中核とした事業持株会社として、商業開発業・金融業などの事業領域を強化・拡大する中、国内外のグループ会社の管理（企業統治）が不十分である場合、不正・不祥事等の発生や、予期せぬ損失が発生する可能性があります。また、海外子会社において不正・不祥事等が発生した場合、現地だけでなく国内の事業に対しても、信用失墜、業績悪化につながるリスクがあります。

( 7 ) 法令・規制違反

当社グループ、当社グループの従業員、及び業務委託先等が、国内外において遵守すべき法令（独占禁止法、下請法、景品表示法、食品表示法、個人情報保護法、金融商品取引法、割賦販売法、不正競争防止法等）違反を起こした場合、企業活動の制限や法令上の規制に対応するためのコストの増加、レピュテーションの毀損等が発生するリスクがあります。

( 8 ) 財務

金利動向や業績見通しの悪化等の要因により、当社グループが求める条件での資金調達ができない可能性があります。また、各事業の営業損益の悪化や土地・保有株式等の市場価格の著しい悪化等が起こった場合、減損損失が発生するリスクがあります。



## 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

## (2) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

## a. 財政状態

(単位：百万円)

	当連結会計年度	前連結会計年度	前年増減高	前年比
総資産	1,168,503	1,078,130	90,373	8.4%
負債	712,632	616,545	96,086	15.6%
純資産	455,871	461,585	5,713	1.2%
自己資本比率	37.2%	41.2%		4.0%

## b. 経営成績

(単位：百万円)

	当連結会計年度	前連結会計年度	前年増減高	前年比
営業収益	919,094	912,848	6,245	0.7%
営業利益	25,582	26,661	1,078	4.0%
経常利益	23,200	31,234	8,034	25.7%
親会社株主に帰属する 当期純利益	16,028	16,443	414	2.5%

## (事業のセグメント別業績)

(単位：百万円)

	当連結会計年度	前連結会計年度	前年増減高	前年比
連結営業収益	919,094	912,848	6,245	0.7%
百貨店業	784,775	792,045	7,269	0.9%
商業開発業	45,531	43,681	1,849	4.2%
金融業	17,457	15,894	1,562	9.8%
建装業	33,190	24,795	8,395	33.9%
その他	38,138	36,431	1,707	4.7%
連結営業利益	25,582	26,661	1,078	4.0%
百貨店業	6,938	8,691	1,752	20.2%
商業開発業	9,922	9,410	512	5.4%
金融業	4,878	5,446	568	10.4%
建装業	1,779	727	1,052	144.6%
その他	2,562	2,371	191	8.1%

注1 高島屋保険株式会社は従来「その他」としておりましたが、金融業を強化するために同社を含めた新規事業開発を推進する方針としたことから、当連結会計年度よりセグメント区分を「金融業」に変更しております。なお、前連結会計年度の事業のセグメント別業績については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

注2 当連結会計年度より、従来「不動産業」としていた報告セグメントの名称を「商業開発業」に変更しております。当該セグメント名称の変更によるセグメント情報に与える影響はありません。なお、前連結会計年度のセグメント情報についても、変更後の報告セグメントの名称で記載しております。

## キャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	当連結会計年度	前連結会計年度	前年増減高	前年比
--	---------	---------	-------	-----

営業活動キャッシュ・フロー	40,608	67,913	27,305	40.2%
投資活動キャッシュ・フロー	23,434	85,815	62,381	
財務活動キャッシュ・フロー	23,483	17,226	40,710	
現金及び現金同等物	88,411	94,692	6,281	6.6%

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年比(%)
建装業	32,281	42.4
その他	278	24.6
合計	32,560	41.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去をしております。  
2 金額は、販売価格によっております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
4 上記以外のセグメントについては該当事項はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年比(%)	受注残高(百万円)	前年比(%)
建装業	36,536	41.4	17,796	31.4
その他	304	9.8	25	-
合計	36,840	40.8	17,821	31.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去をしております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 上記以外のセグメントについては該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年比(%)
百貨店業	784,775	0.9
商業開発業	45,531	4.2
金融業	17,457	9.8
建装業	33,190	33.9
その他	38,138	4.7
合計	919,094	0.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去をしております。  
2 販売高には、「その他の営業収入」を含めて表示しております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の状況に関する認識

当連結会計年度における我が国経済は、米中貿易摩擦の長期化等による世界経済の減速を反映して力強さを欠きました。とりわけ、昨年10月の消費税率引き上げ以降、増税前の駆け込み需要の反動や記録的な暖冬等により個人消費の動きは弱く、加えて新型コロナウイルスによる影響の深刻化は訪日客の減少にとどまらず世界経済全体に大きな影響を与え、国内景気においてもマイナス成長に転ずる懸念が強まっております。

このような環境の下、当社は経営方針において「グループシナジーの最大化による成果発揮」を経営目標とし、まちづくり戦略の進化やお客様づくりの深耕・拡大などに取り組んでおりま

す。まちづくり戦略においては、「街のアンカーとしての役割発揮」「館の魅力最大化」の2つの考え方をもち、「日本橋高島屋S.C.」のグランドオープンや、「玉川高島屋S.C.」開店50周年に伴う改装、「高島屋東別館」（大阪市）のリノベーションオープンなどを具現化いたしました。

また、デジタル技術の活用におきましては、お客様づくりの深耕・拡大に努めたほか、ワークスタイル改革や業務の効率化にも取り組んでまいりました。ECでは、店頭とECサイトの使い分けニーズを含め、楽しさと利便性の向上に努めております。

持続可能な社会の実現に向けた取組といたしましては、脱炭素社会の実現に向け事業活動で使用する電力を、再生可能エネルギーへの100%転換を目指す国際的イニシアチブ「RE100」、及び事業活動で使用する車両を100%電気自動車化する国際的イニシアチブ「EV100」に参加いたしました。

なお、当連結会計年度より、国際財務報告基準（IFRS）を適用する在外連結子会社について、IFRS第16号「リース」を適用しております。なお、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しているため、適用前の前連結会計年度実績値で前年比較を行っております。影響額につきましては、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表等」の「注記事項（会計方針の変更）」に記載しております。

## b. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、1,168,503百万円と前連結会計年度末に比べ90,373百万円増加しました。これは当連結会計年度の期首より、国際財務報告基準（IFRS）を適用する在外連結子会社についてIFRS第16号「リース」を適用したことにより、有形固定資産の使用権資産が増加したことが主な要因です。負債については、712,632百万円と前連結会計年度末に比べ96,086百万円の増加となりました。これは、同基準を適用したことにより、固定負債のリース債務が増加したことが主な要因です。純資産については、455,871百万円と利益剰余金は増加したものの、自己株式の取得や退職給付に係る調整累計額の減少により、前連結会計年度末に比べ5,713百万円減少しました。

以上の結果、自己資本比率は37.2%（前年比4.0ポイント減）となり、1株当たり純資産額は2,607円17銭（前年比66円63銭増）となりました。

## c. 経営成績

当連結会計年度の連結業績につきましては、連結営業収益は919,094百万円（前年比0.7%増）、連結営業利益は25,582百万円（前年比4.0%減）、連結経常利益は23,200百万円（前年比25.7%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は16,028百万円（前年比2.5%減）となりました。

また、当事業年度の単体業績につきましては、売上高は707,618百万円（前年比1.1%減）、営業利益は3,928百万円（前年比54.0%減）、経常利益は8,534百万円（前年比59.5%減）となり、当期純利益は9,296百万円（前年比11.0%減）となりました。

以上の結果、連結ROEは3.6%（前年比0.1ポイント減）となり、1株当たり当期純利益は93円29銭（前年比81銭減）となりました。

事業のセグメント別業績は、次のとおりであります。

### < 百貨店業 >

百貨店業での営業収益は784,775百万円（前年比0.9%減）、営業利益は、6,938百万円（前年比20.2%減）となりました。

国内百貨店におきましては、消費税率引き上げ前の昨年9月には想定を上回る駆け込み需要がありました。増税後の反動減は想定範囲内であったものの、大型台風による店舗の臨時休業や2年連続の暖冬に加え、本年1月の新型コロナウイルス発生後、中国からの団体旅行客の急減に伴いインバウンド売上は急激な減少となりました。加えて、不要不急の外出や集会を避ける政府からの要請により、来店客数は減少し、以降、売上高は前年を大きく下回りました。

店舗施策につきましては、日本橋店の改装に合わせて約6,000㎡の屋上庭園や高いサービスクオリティーの新しい車寄せ、大阪に次ぐ新たな文化発信拠点「高島屋史料館TOKYO」など、憩いのスペースや生活文化を提案する施設等を導入いたしました。

港南台店につきましては、本年8月に閉店することを決定いたしました。また、米子高島屋につきましては、本年3月に地元企業に全保有株式を譲渡いたしました。また、商標等ライセンス契約を締結し、店舗運営のための事業支援をしてまいります。

商品施策につきましては、百貨店の強みである編集力を生かした売場開発に引き続き努めてまいりました。大阪店におきましては、昨年10月においしさ、食の安全・安心を追求して厳選した食品を取り揃える自主編集売場「高島屋ファーム」を導入いたしました。横浜店におきましては、2021年春の食料品フロア増床グランドオープンに先駆け、昨年11月に北海道の素材にこだわった洋菓子ブランド「グッドモーニングテーブル」を、関東初の常設売場として増床エリアにオープンいたしました。

顧客施策につきましては、大型店を中心にコンシェルジュを再配置し、お客様をお迎えする販売体制を整えました。また、キャッシュレス決済の流れが進む中、利便性向上に向け、NTTドコモの「d払い」等のスマホ決済サービスの利用を全店に拡大いたしました。インバウンド需要への対応におきましては、電子決済拡充や免税手続き簡便化など、お買物環境の整備のほか、旅行、金融、交通系の海外企業との協働による集客強化に継続して努めております。

文化発信につきましては、日本橋店のグランドオープンに合わせ、「美しい暮らしスタイル」の発信をテーマとする「高島屋史料館TOKYO」をオープンいたしました。近現代の生活文化へ百貨店が与えた影響を紐解き、暮らしを心豊かにする情報・体験を提供してまいります。

海外におきましては、「シンガポール高島屋」が改装効果等により売上高を伸ばしましたが、IFRS第16号適用による会計方針の変更のため賃料収入が減少し、減収増益となりました。昨年8月に予定を変更して営業継続を決定した「上海高島屋」は、セールスの売上の効果もあり、現地通貨ベースでは増収増益となりましたが、為替の影響により減収増益となりました。「ホーチミン高島屋」は、現地経済の拡大に加え、季節催事の好調もあり増収増益となりました。開業1周年を迎えた「サイアム高島屋」は、交通インフラの整備の遅れもあり苦戦が続いておりますが、現地のお客様ニーズを捉えたMDの再構築を進め、早期黒字化を目指してまいります。

#### < 商業開発業 >

商業開発業での営業収益は、45,531百万円（前年比4.2%増）、営業利益は、9,922百万円（前年比5.4%増）となりました。

商業開発業におきましては、東神開発株式会社が開店50周年を迎えた「玉川高島屋S・C」において、“過ごす場・集う場”として屋上庭園の改装や、食料品フロア全体のリニューアルを実施いたしました。また、流山おおたかの森駅周辺エリア（千葉県流山市）では、新たに3施設の開発を推進し、本年1月には駅前広場と一体となった商業施設の開発に着工いたしました。

本年1月には大阪店に近接し事務別館として活用してきた「高島屋東別館」を、文化的価値の高い建築様式を生かした営業別館としてリノベーションし、アジア最大規模の不動産会社キャピタルグループのアスコット社が運営するサービスレジデンス「シタディーンなんば大阪」をメインテナントとして開業いたしました。また同別館においては、当社のアーカイヴスの拠点であり、70周年を迎えた「高島屋史料館」をリニューアルいたしました。

海外においては、成長が見込まれるベトナムにおいてさらなる事業展開を図っております。ホーチミンのサイゴンセンター事業、ハノイのスターレイク・プロジェクトに加えて、商業・オフィス複合ビル「インドチャイナプラザ・ハノイ」を所有・運営する現地法人を連結子会社といたしました。トーシンディベロップメントシンガポールPTE.LTD.は、歩合家賃収入の増加等により現地通貨ベースでは増収となりましたが、為替の影響により減収となりました。一方、営業利益はIFRS第16号適用による会計基準の変更もあり増益となりました。

なお、当連結会計年度より、従来「不動産業」としていた報告セグメントの名称を「商業開発業」に変更しております。これは、当社が推進するまちづくり戦略において、資産・施設の管理・運営等にとどまらず、百貨店業とのシナジー効果を発揮する商業施設づくりに、より一層取り組んでいくことを、東神開発株式会社の海外事業が本格化してきた当連結会計年度において、改めて明確にするためであります。当該セグメント名称の変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

#### < 金融業 >

金融業での営業収益は、17,457百万円（前年比9.8%増）、営業利益は、4,878百万円（前年比10.4%減）となりました。

なお、当連結会計年度より金融業に高島屋保険株式会社を加えております。

金融業におきましては、高島屋クレジット株式会社が、大型各店等におけるカード即日発行サービスを開始するなど、会員数及びカード取扱高の増加による手数料収入等の増大に努めまし

た。しかしながら、外商お得意様専用の新カード「タカシマヤカード プレミアム」の発行に伴う一時費用や、本年3月の高島屋クレジット株式会社と高島屋保険株式会社の合併に係る諸費用が発生したことなどから、増収減益となりました。

< 建装業 >

建装業での営業収益は、33,190百万円（前年比33.9%増）、営業利益は、1,779百万円（前年比144.6%増）となりました。

建装業におきましては、高島屋スペースクリエイツ株式会社が東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、投資の活発なホテルやラグジュアリーブランド・ブティックなどの商業施設からの受注増により売上を伸ばし、増収増益となりました。

< その他の事業 >

通信販売業等その他の事業全体での営業収益は、38,138百万円（前年比4.7%増）、営業利益は、2,562百万円（前年比8.1%増）となりました。

その他の事業におきましては、通信販売業がカタログ販売の好調が続き増収増益となりました。さらに、タカシマヤトランスコスモスインターナショナルコマース PTE.LTD. や、株式会社セレクトスクエアの業績改善が進み、その他の事業全体でも増収増益となりました。

## d. キャッシュ・フロー

営業活動キャッシュ・フローは、40,608百万円の収入となり、前年同期が67,913百万円の収入であったことに比べ27,305百万円の収入の減少となりました。主な要因は、売上債権の増減額が24,624百万円減少したことなどによるものです。

投資活動キャッシュ・フローは、23,434百万円の支出となり、前年同期が85,815百万円の支出であったことに比べ62,381百万円の支出の減少（収入の増加）となりました。主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出が48,589百万円減少したことをはじめ、有形及び無形固定資産の売却による収入が19,860百万円増加したことなどによるものです。

財務活動キャッシュ・フローは、23,483百万円の支出となり、前年同期が17,226百万円の収入であったことに比べ40,710百万円の収入の減少（支出の増加）となりました。主な要因は、社債の発行による収入が60,300百万円減少したことをはじめ、社債の償還による支出が39,901百万円減少したこと、自己株式の取得による支出が9,807百万円増加したこと、及びリース債務の返済による支出が6,843百万円増加したことなどによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ6,281百万円減少し、88,411百万円となりました。

## 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金、売掛債権流動化資金、または外部調達（借入もしくは社債）により資金調達することとしております。このうち、外部調達に関しましては、主として長期・安定した資金にて実施しております。

また、当社は国内金融機関から相対取引による十分な借入枠を有しており、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）により国内グループ会社間の資金融通を行うことで資金効率を高め、海外グループ会社は十分な手許資金を保有することで事業運営上の流動性を確保しております。

なお、当連結会計年度末の有利子負債（借入もしくは社債。リース債務は含まない）の残高は193,043百万円であります。

## 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

(単位：億円)

指標	2019年度	経営上の目標	増 減
営業収益	9,191		
営業利益	256		
ROE(自己資本当期純利益率)	3.6%		
ROA(総資産経常利益率)	2.1%		
自己資本比率	37.2%		

新型コロナウイルス感染症の影響は世界的に拡大し、いまだ終息の目処が立たない状況にあります。当社におきましては、政府より発出された「緊急事態宣言」を受け、国内のグループ商業施設の営業時間短縮や臨時休業を実施しており、海外の百貨店子会社につきましても臨時休業を実施いたしました。

当社グループでは、「営業収益」、「営業利益」、「ROE(自己資本当期純利益率)」、「ROA(総資産経常利益率)」、「自己資本比率」を経営成績の客観的な分析指標として採用しておりますが、こうした営業状況を踏まえ、現時点では業績に与える不確定要素が多く、連結業績予想を合理的に算定することが困難と判断したことから、将来の経営上の目標につきましては「-」と記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5【研究開発活動】

特記事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、全社及び百貨店業を中心に全体で、42,487百万円実施いたしました。

セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

1 百貨店業	34,536百万円
2 商業開発業	6,940
3 金融業	58
4 建装業	99
5 その他	306
6 消去又は全社	546
計	42,487

百貨店業では、当社が日本橋店をはじめとする各店売場改装工事及び各店施設改修工事等、営業力強化を目的に投資いたしました。

商業開発業では、東神開発(株)が流山おおたかの森駅周辺開発を実施いたしました。

消去又は全社では、当社が高島屋東別館改装に投資いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	使用権 資産	その他	合計	
本社・大阪店・本館 (大阪市中央区)	百貨店業	店舗	11,978	-	5,463 (4,197)	307	-	738	18,488	874
本社・大阪店・事務別館 (大阪市浪速区他)	百貨店業 及び全社	事務所	12,258	-	6,254 (6,780)	-	-	2,267	20,780	[650]
京都店 (京都市下京区)	百貨店業	店舗	15,083	0	19,481 (11,794)	251	-	672	35,488	604 [443]
洛西店 (京都市西京区)	百貨店業	店舗	0	-	747 (6,001)	-	-	0	747	14 [67]
泉北店 (堺市南区)	百貨店業	店舗	0	-	- (-)	-	-	0	0	48 [181]
堺店 (堺市堺区)	百貨店業	店舗	0	-	- (-)	-	-	0	0	42 [154]
大阪ロジスティックセンター (大阪市住之江区)	百貨店業	配送所	445	4	- (-)	-	-	142	591	13 [4]

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	使用権 資産	その他	合計	
本社・日本橋店・本館 (東京都中央区)	百貨店業	店舗	21,604	0	60,699 (10,189)	371	-	2,484	85,160	1,239 [661]
本社・日本橋店・事務別館 (東京都中央区)	百貨店業 及び全社	事務所	3,206	-	64,606 (4,072)	105	-	681	68,599	
横浜店 (横浜市西区)	百貨店業	店舗	11,867	0	1,151 (1,294)	374	-	854	14,247	796 [496]
新宿店 (東京都渋谷区)	百貨店業	店舗	34,952	0	168,517 (19,281)	242	-	769	204,481	371 [350]
玉川店 (東京都世田谷区)	百貨店業	店舗	2,821	-	- (-)	150	-	393	3,364	268 [232]
立川店 (東京都立川市)	百貨店業	店舗	2,906	0	9,551 (3,634)	67	-	123	12,649	57 [128]
大宮店 (さいたま市大宮区)	百貨店業	店舗	2,419	-	4,149 (3,376)	62	-	107	6,738	58 [161]
柏店 (千葉県柏市)	百貨店業	店舗	4,615	-	1,364 (1,936)	153	-	354	6,488	155 [221]
港南台店 (横浜市港南区)	百貨店業	店舗	0	-	- (-)	-	-	0	0	20 [86]
横浜物流センター (横浜市鶴見区)	百貨店業	配送所	1,293	0	862 (12,056)	-	-	62	2,218	13 [4]

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 上記中〔外書〕は、臨時従業員数であります。

4 上記事業所の内、新宿店、玉川店及び立川店の一部は東神開発㈱よりの賃借物件であります。

(2) 国内子会社

2020年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	使用権 資産	その他		合計
(株)岡山高島屋	高島屋岡山店 (岡山市北区)	百貨店業	店舗	0	0	- (-)	-	-	0	0	85 [211]
(株)岐阜高島屋	高島屋岐阜店 (岐阜市)	百貨店業	店舗	628	-	- (-)	35	-	22	686	61 [193]
(株)米子高島屋	高島屋米子店 (鳥取県米子市)	百貨店業	店舗	359	0	311 (3,982)	29	-	46	746	36 [83]
(株)高崎高島屋	高島屋高崎店 (群馬県高崎市)	百貨店業	店舗	1,292	-	853 (1,723)	72	-	302	2,520	82 [223]
東神開発(株)	高島屋玉川店他 (東京都世田谷区他)	商業 開発業	店舗等	48,490	73	51,963 (91,232)	426	-	1,733	102,686	278 [56]
高島屋スペース クリエイツ(株)	大阪工場他 (堺市美原区他)	建装業	工場等	284	3	1,231 (11,644)	0	-	158	1,678	255 [157]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 上記中〔外書〕は、臨時従業員数であります。  
4 上記事業所の内、高島屋玉川店は提出会社への賃貸設備であります。

(3) 在外子会社

2020年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	使用権 資産	その他		合計
タカシマヤ・シンガポール LTD.	シンガポール高島屋 (シンガポール)	百貨店業	店舗等	496	-	-	-	45,692	540	46,729	438 [70]
上海高島屋百貨有限公司	上海高島屋 (中国上海市)	百貨店業	店舗等	492	-	-	-	5,972	11	6,475	143 [-]
タカシマヤ ベトナム LTD.	ホーチミン高島屋 (ベトナムホーチミン市)	百貨店業	店舗等	433	11	-	-	3,796	335	4,576	181 [5]
サイアムタカシマヤ(タイランド) CO.,LTD.	サイアム高島屋 (タイバンコク市)	百貨店業	店舗等	2,725	-	-	2	-	2,668	5,395	276 [24]
トーシン ディベロップメントシンガポール PTE.LTD.	シンガポール高島屋 S.C. (シンガポール)	商業 開発業	店舗等	648	0	125 (249)	-	36,737	33	37,546	38 [1]
A & B ディベロップメント CORP.	A & B タワー (ベトナムホーチミン市)	商業 開発業	事務所等	2,104	2	-	-	-	0	2,106	23 [-]
ハノイ レジデンシャル アンド コマーシャル センター HRCC LTD.	インドチャイナブラザハノイ (ベトナムハノイ市)	商業 開発業	店舗等	2,635	340	-	-	-	-	2,975	32 [19]

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 上記中[外書]は、臨時従業員数であります。

上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年2月29日現在

賃借物件	借入先名	使用区分	セグメントの名称	面積 (㎡)
南海ターミナルビル	南海電気鉄道(株)	大阪店	百貨店業	72,467
阪急河原町ビルディング	阪急阪神不動産(株)	京都店	百貨店業	37,227
南海堺東ビル	南海電気鉄道(株)	堺店	百貨店業	46,392
パンジョ百貨店棟	(株)パンジョ	泉北店	百貨店業	28,141
日本生命岡山駅前ビル	日本生命保険(相)	(株)岡山高島屋	百貨店業	32,017
平和ビル	(株)平和ビル	(株)岐阜高島屋	百貨店業	38,920
米子高島屋ビル	(株)ジョイアーバン	(株)米子高島屋	百貨店業	10,567
新相鉄ビル	(株)相鉄ビルマネジメント	横浜店	百貨店業	91,122
大宮高島屋共同ビル	武蔵野興業(株)他	大宮店	百貨店業	14,480
柏西口共同ビル他	柏中央ビル(株)他	柏店	百貨店業	25,939
港南台センタービル	(株)相鉄ビルマネジメント	港南台店	百貨店業	28,782

(2) 国内子会社

2020年2月29日現在

会社名	賃借物件	借入先名	使用区分	セグメントの名称	面積 (㎡)
(株)高崎高島屋	高崎駅前ビル	高崎倉庫(株)	高崎店	百貨店業	33,987

(3) 在外子会社

2020年2月29日現在

会社名	賃借物件	借入先名	使用区分	セグメントの名称	面積 (㎡)
タカシマヤ・シンガポール LTD.	ニースシティーシンガポール	Ngee Ann Development PTE. LTD.	シンガポール高島屋	百貨店業	56,105
上海高島屋百貨有限公司	古北国際財富中心期商業棟	上海古北(集団)有限公司	上海高島屋	百貨店業	60,287
タカシマヤ ベトナム LTD.	サイゴンセンター	Keppel Land Watco Co. Ltd	ホーチミン高島屋	百貨店業	15,402
サイアムタカシマヤ(タイランド) CO.,LTD.	アイコンサイアム	ICONSIAM Co. Ltd	サイアム高島屋	百貨店業	35,769
トーション ディベロップメント シンガポール PTE.LTD.	ニースシティーシンガポール	HSBC Institutional Trust Services	シンガポール高島屋S.C.	商業開発業	20,993

### 3【設備の新設、除却等の計画】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、政府より発出された緊急事態宣言を受け、国内のグループ商業施設では臨時休業や営業時間短縮を実施しており、海外の百貨店子会社の一部においても臨時休業を続けております。こうした営業状況を踏まえ、現時点では業績に与える不確定要素が多く、重要な設備の新設、取得、改修、除却等の計画につきましては、未定でございます。

#### (1) 重要な設備の新設等

新設

未定でございます。

取得

未定でございます。

改修

未定でございます。

#### (2) 重要な設備の除却等

未定でございます。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	177,759,481	177,759,481	東京証券取引所 (市場第1部)	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式。単元株式数は 100株。
計	177,759,481	177,759,481	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2013年12月11日発行）

決議年月日	2013年11月25日
新株予約権の数（個）	2,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 上限 9,372,773 [9,405,214]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 2,667.3 [2,658.1]（注）1
新株予約権の行使期間	自 2013年12月25日 至 2020年11月27日（注）2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円）	発行価額 1株につき 2,667.3 [2,658.1] 資本組入額 当該発行価額に0.5を乗じ、その結果、 1円未満の端数を生じるときはその端数を切り上げた額とする。（注）1
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	（注）4
新株予約権付社債の残高（百万円）	25,013 [25,010]

当事業年度の末日（2020年2月29日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 2020年5月19日開催の第154回定時株主総会において期末配当を1株につき12円とする剰余金処分案が承認可決され、2020年2月期の年間配当が24円に決定されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2020年3月1日に遡って、転換価額を2,658.1円に調整いたしました。事業年度末現在及び提出日の前月末現在の各数値は、かかる各転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しております。

(注) 2 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2020年11月27日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又



は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- (注) 3 (イ) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、( )その時点で適用のある法律上実行可能であり、( )そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、( )当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(イ)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。なお、転換価額は本新株予約権付社債の要項に定める転換価額の調整と同様の調整に服する。

- ( ) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

- ( ) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記(注)2に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(ハ) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(注) 4 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

2028年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2018年12月6日発行)

決議年月日	2018年11月20日
新株予約権の数(個)	6,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 上限 27,522,935
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,180 (注) 1
新株予約権の行使期間	自 2018年12月20日 至 2028年11月22日 (注) 2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 1株につき 2,180 資本組入額 当該発行価額に0.5を乗じ、その結果、1円未満の端数を生じるときはその端数を切り上げた額とする。(注) 1
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	(注) 1
新株予約権付社債の残高(百万円)	60,262 [60,257]

当事業年度の末日(2020年2月29日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 (イ) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(ロ) 転換価額は、当初、2,180円とする。

(ハ) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(注)2 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2028年11月22日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

(注)3 (イ)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、( )その時点で適用のある法律上実行可能であり、( )そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、( )当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(イ)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(ロ)上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。なお、転換価額は本新株予約権付社債の要項に定める転換価額の調整と同様の調整に服する。

( )合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

( )上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注）2に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (八) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年3月1日～ 2019年2月28日 (注)	177,759	177,759	-	66,025	-	36,634

(注) 2018年9月1日付で普通株式2株を1株の割合で株式併合を実施したため、発行済株式総数は177,759,482株減少し、177,759,481株となっております。

( 5 ) 【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	1	57	31	767	305	112	105,904	107,177	-
所有株式数 (単元)	40	558,914	41,406	246,002	237,622	379	691,419	1,775,782	181,281
所有株式数の 割合(%)	0.00	31.48	2.33	13.85	13.38	0.02	38.94	100.00	-

(注) 1 自己株式11,026,113株は、「個人その他」に110,261単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。なお、株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、5単元含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	16,255	9.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,951	5.97
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会 社	大阪府大阪市北区角田町8番7号	8,887	5.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,965	3.58
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本 マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内(東京都港区浜松町 2丁目11番3号)	4,961	2.98
高島屋共栄会	大阪府大阪市中央区難波5丁目1番5号	3,395	2.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,920	1.75
相鉄ホールディングス株式会社	神奈川県横浜市西区北幸1丁目3番23号	2,402	1.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,845	1.11
高島屋社員持株会	大阪府大阪市中央区難波5丁目1番5号	1,816	1.09
計	-	58,401	35.03

(注) 1 高島屋共栄会は当社の取引先企業で構成されている持株会であります。

2 当社は、自己株式11,026,113株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,026,100	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 166,552,100	1,665,521	同上
単元未満株式	普通株式 181,281	-	同上
発行済株式総数	177,759,481	-	-
総株主の議決権	-	1,665,521	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、500株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株高島屋	大阪市中央区難波 5丁目1番5号	11,026,100	-	11,026,100	6.20
計	-	11,026,100	-	11,026,100	6.20

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年6月25日)での決議状況 (取得期間:2019年7月1日~2020年2月29日)	8,000,000	10,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	8,000,000	9,815
残存決議株式の総額及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり自己株式の取得を実施いたしました。

なお、下記取得をもちまして、2019年6月25日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了しました。

1. 取得した株式の種類 普通株式
2. 取得期間 2019年7月1日から2020年2月20日
3. 取得株式の総数 8,000,000株
4. 取得価額の総額 9,815,695,200円
5. 取得方法 東京証券取引所における市場買付

#### (ご参考)

2019年6月25日開催の取締役会における決議内容

1. 取得対象株式の種類 普通株式
2. 取得し得る株式の総数 8百万株を上限とする  
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 4.6%)
3. 株式の取得価額の総額 100億円を上限とする
4. 株式の取得期間 2019年7月1日より2020年2月29日まで
5. 取得方法 東京証券取引所における市場買付



(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	318	0
当期間における取得自己株式	51	0

(注) 当期間の保有自己株式には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	89	0	-	-
保有自己株式数	11,026,113	-	11,026,164	-

(注) 当期間の保有自己株式には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社では、安定的な配当水準を維持することを基本スタンスとしながら、業績や経営環境を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり24円（うち中間配当金12円）としております。

内部留保資金につきましては、各店舗の改装など営業力の拡充及び財務体質の強化のための原資として活用させていただく所存であります。

（注） 当期を基準日とする剰余金の配当の取締役会又は株主総会の決議年月日は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月11日 取締役会決議	2,048	12.00
2020年5月19日 定時株主総会決議	2,000	12.00

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念「いつも、人から。」に基づき、「人を信じ、人を愛し、人につくす」ことを大切に、社会に貢献し続ける企業グループを目指しております。これを実現し、企業価値の向上とお客様、株主・投資家の皆様をはじめとした様々なステークホルダーのご期待に応えるために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要な課題と認識しております。こうした考えのもと、以下の取り組みを進めております。

1. 執行役員制度を導入し、取締役会を活性化・高度化
2. 取締役会から業務執行ラインへの権限委譲を進め、意思決定・施策実行をスピードアップ
3. 取締役（執行役員を含む）の任期を1年にし、事業年度毎の責任を明確化
4. 業績連動報酬体系を取り入れた役員報酬制度を導入し、業績向上、企業価値向上に向けたインセンティブを強化
5. 社外取締役をメンバーとする指名委員会、報酬委員会を設置し、公正性・透明性を確保

百貨店業を中核とする当社グループでは、お客様の視点に立った経営を進めるため、お客様の情報や日常の業務情報を迅速に把握して直接経営に反映させることが極めて重要と考えております。今後もこうした考えに基づき、「経営」から「現場」までの全マネジメントの段階で、コーポレート・ガバナンスを一元的に機能させてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、取締役会及び監査役制度を基本としております。

取締役会は機能強化に向けて、グループ全体最適の視点から活発な議論と適切な意思決定が行われるよう、取締役の員数をスリム化（12名）し、執行役員制度を導入しております。また、広い視点に立った有益な助言を得ることを企図して取締役のうち4名を社外取締役とし、取締役の任期を1年とすることで、事業年度毎の責任を明確化しております。加えて、業績・企業価値向上に向けたインセンティブ強化のため「業績連動報酬体系」を導入しております。監査役については、4名の監査役のうち2名を社外監査役とし、それぞれ独立した視点から取締役の業務執行を日常的に監視しております。また、会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と連携し、適正に監査を実施しております。

経営の公正性・透明性の確保に向けては、取締役会の諮問機関として、「指名委員会」「報酬委員会」を設置しております。「指名委員会」については、社外取締役を参画させ、取締役・執行役員の候補者案・人事案を審議いたします。「報酬委員会」については、社外取締役を委員長として、取締役・執行役員の評価及び個別報酬額を審議いたします。

##### 取締役会構成員の氏名等

目的・権限：当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する

人数：12名（うち、社外取締役4名）

議長：取締役社長（代表取締役）村田 善郎

構成員：取締役会長（代表取締役）鈴木 弘治・専務取締役（代表取締役）栗野 光章  
常務取締役（代表取締役）山口 健夫・常務取締役（代表取締役）岡部 恒明  
常務取締役 亀岡 恒方・常務取締役 井上 淑子・常務取締役 高久 充  
取締役（社外取締役）後藤 晃・取締役（社外取締役）鳥越 けい子  
取締役（社外取締役）横尾 敬介・取締役（社外取締役）有馬 充美

##### 監査役会構成員の氏名等

目的・権限：監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をする

人数：4名（うち、社外監査役2名）

議長：常勤監査役 鋤納 健治

構成員：常勤監査役 片岡 不二恵  
社外監査役 武藤 英二・社外監査役 西村 寛

##### 指名委員会構成員の氏名等

目的・権限：役員指名における一層の透明性、公正性を確保し、適正な経営体制を構築する

人数：8名（うち、社外取締役3名）

委員長：取締役社長（代表取締役）村田 善郎

構成員：取締役会長（代表取締役）鈴木 弘治・専務取締役（代表取締役）栗野 光章  
常務取締役（代表取締役）山口 健夫・常務取締役（代表取締役）岡部 恒明  
取締役（社外取締役）後藤 晃・取締役（社外取締役）鳥越 けい子  
取締役（社外取締役）有馬 充美

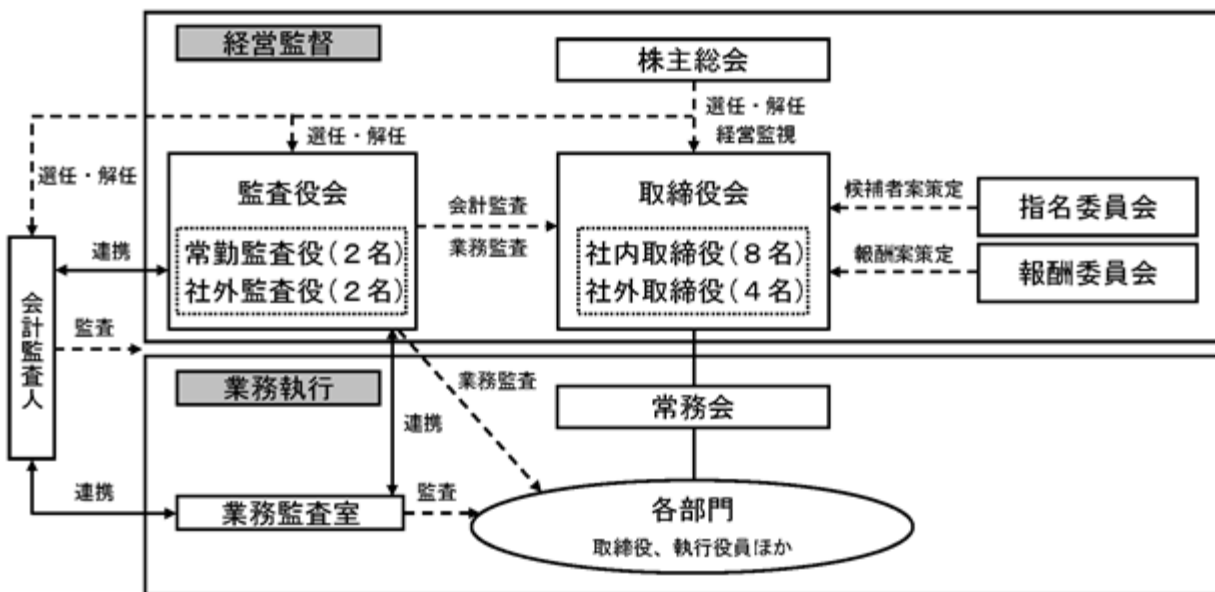
報酬委員会構成員の氏名等

目的・権限：取締役及び執行役員報酬の公正性、妥当性、透明性を向上させる

人数：7名（うち、社外取締役2名）

委員長：取締役（社外取締役）後藤 晃

構成員：取締役会長（代表取締役）鈴木 弘治・取締役社長（代表取締役）村田 善郎  
専務取締役（代表取締役）栗野 光章・常務取締役（代表取締役）山口 健夫  
常務取締役（代表取締役）岡部 恒明・取締役（社外取締役）横尾 敬介

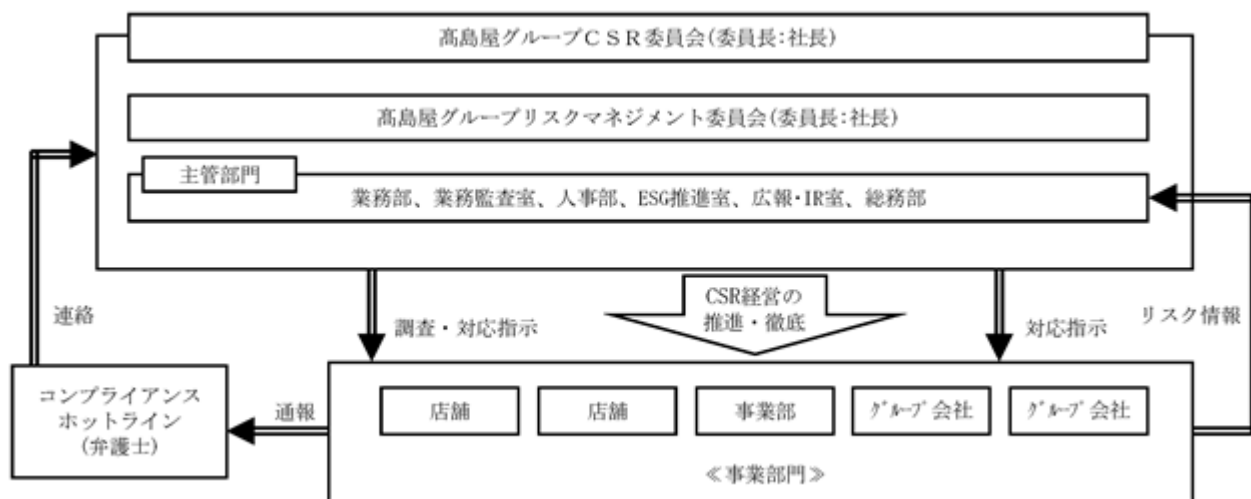


企業統治に関するその他の事項

リスク管理体制を含む内部統制システムの整備の状況

経営戦略や事業目的等を組織内に浸透させ、a.業務の有効性及び効率性、b.コンプライアンス、c.財務報告の信頼性確保、d.資産保全を図るために、リスク管理体制を含む内部統制システム（以下、総称して「内部統制システム」）の整備は不可欠であります。また当社グループがお客様や株主などステークホルダーの皆様との信頼関係を深め、社会的責任を重視した経営を持続的に推進するうえで、その支えとなるのが内部統制システムであると考えております。こうした認識のもと、「内部統制システム」の整備に関する基本方針に基づき、内部統制の体制整備を行っております。

「内部統制システム」に関わる主な会議といたしましては、社長を委員長とする「高島屋グループCSR委員会」及び「高島屋グループリスクマネジメント委員会」を設置しております。「高島屋グループCSR委員会」においては、コンプライアンス経営の徹底に加え、内部統制の状況や新しい社会課題に対するCSR領域への取り組み状況等をグループ横断的に検証しております。一方、「高島屋グループリスクマネジメント委員会」においては、主管部門が各部門と連携し、案件ごとにラインを通じて内部統制の強化を図っております。また、コンプライアンスリスク・自然災害リスク等の予防、極小化に向けグループ横断的に統制を図るとともに、新たなビジネスへのチャレンジ等、事業戦略上発生するリスクに対しては、リターンとのバランスを考慮しながら的確にコントロールするなど、グループ全体のリスクマネジメント体制の確立に取り組んでおります。



子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社においても、「高島屋グループリスクマネジメント委員会」のもと、ラインを通じてコンプライアンス経営の徹底を図っております。当社はグループ会社に対して年度の経営方針に基づき、PDCAによるグループ全体の方針管理を行い、重点課題及び対策の進捗状況を定期的に確認しています。当社取締役は、グループ会社の重要な業務執行のうち、当社又はグループ経営上の観点から当社が必要と認める事項について、決裁規則に基づき決裁を行っております。また、グループ会社の業務指導を所管する企画本部が、グループ会社における内部統制システムの構築とコンプライアンス経営の推進を指導しております。

教育・研修に関して、当社及びグループ会社は「コンプライアンスガイドブック」等を利用し、コンプライアンスの周知徹底を図るなど、様々な統制活動を実施しております。

コミュニケーション・情報開示については、経営トップ自らが「現場」との双方向コミュニケーションに継続的に取り組み、課題の迅速な把握に努めるとともに、社外ステークホルダーの皆様に対して適時・適切な情報開示を推進しております。

モニタリング（監視活動）については、内部統制を維持・強化するための補完機能として位置づけ、業務監査室によるグループ会社も含めた業務プロセスの定期的な監査を行っております。あわせて、内部通報窓口「高島屋グループ・コンプライアンス・ホットライン」を設置・運営し、匿名性・秘匿性を保障、通報者に不利益が及ばないことを確保しております。また、「法務相談窓口」を設置し、より多くの社内規則や法的な疑問・質問を受け付けるなど、機能強化を図っております。

今後も内部統制強化に積極的に取り組み、すべてのステークホルダーのご期待に応える、公正で透明な企業活動を行ってまいります。

#### 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループは、経営理念「いつも、人から。」の実現に向け、経営者・従業員が一体となって実践する指針のひとつに「社会から信頼される行動」を掲げています。この指針に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、決して屈することなく毅然と対処し、排除いたします。

そのために、総務本部に「法務・リスクマネジメント室」を設置しております。具体的には、万一、反社会的勢力から各店、各事業部及びグループ会社が不当な要求を受けた場合、同室が迅速かつ一元的にその情報を収集・分析し、必要に応じて警察等の関係官庁や弁護士等の外部専門機関と連携しながら指導・助言を行うことにより、グループ一体となって解決を図る体制を整備しております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する金額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、3名以上15名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要する旨を定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### a. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の

2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性4名 ( 役員のうち女性の比率25.0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	鈴木弘治	1945年6月 19日生	1968年3月 当社入社 1995年5月 当社取締役本社経営企画室長 1997年5月 当社常務取締役本社経営企画室長、 社会貢献室長 1999年3月 当社代表取締役 専務取締役広域事業本部長 2001年3月 当社代表取締役 取締役副社長百貨店事業本部長、 広域事業本部長 2003年3月 当社代表取締役 取締役社長百貨店事業本部長 2004年5月 東神開発株式会社代表取締役 取締役会長 2007年3月 当社代表取締役 取締役社長 2014年2月 当社代表取締役 取締役会長(現任)	(注)3	88
代表取締役 取締役社長 業務監査室担当	村田善郎	1961年10月 26日生	1985年4月 当社入社 2011年5月 当社営業本部柏店長 2013年2月 当社執行役員総務本部副本部長、総務部長、賃料 管理室長 2014年2月 当社執行役員総務本部副本部長、総務部長、賃料 管理室長、企画本部開発グループ長、アジア開発 室長、日本橋再開発計画室副室長 2015年3月 当社常務執行役員企画本部副本部長、経営戦略部 長、IT推進室担当 2015年5月 当社常務取締役企画本部副本部長、経営戦略部 長、IT推進室担当 2017年8月 当社代表取締役 常務取締役総務本部長、企画本 部副本部長、経営戦略部長、秘書室、IT推進室 担当 2018年3月 当社代表取締役 常務取締役企画本部長、IT推 進室担当 2019年3月 当社代表取締役 取締役社長、CSR推進室、業 務監査室担当 2020年3月 当社代表取締役 取締役社長、業務監査室担当 (現任)	(注)3	19
代表取締役 専務取締役 営業本部長 ライフデザインオフィス長	粟野光章	1957年7月 2日生	1981年4月 当社入社 2005年3月 当社百貨店事業本部大阪店副店長 2009年3月 当社営業本部泉北店長 2010年2月 当社執行役員営業本部MD本部副本部長 2011年2月 当社執行役員営業本部MD本部副本部長、MD政 策室長 2013年2月 当社執行役員営業本部大阪店長 2016年3月 当社常務執行役員関西代表、営業本部(オムニ チャンネル戦略推進本部)大阪店長 2016年5月 当社常務取締役関西代表、営業本部(オムニチャ ネル戦略推進本部)大阪店長 2017年3月 当社常務取締役関西代表、営業本部大阪店長 2019年3月 当社代表取締役 専務取締役営業本部長、ライフ デザインオフィス長(現任)	(注)3	22



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 常務取締役 総務本部長 秘書室担当	山口 健夫	1954年6月 25日生	1977年4月 当社入社 2006年9月 当社百貨店事業本部日本橋店副店長、総務部長 2007年3月 当社営業本部日本橋店副店長 2009年3月 当社営業本部大宮店副店長、営業推進部長 2010年2月 当社営業本部大宮店長 2014年2月 当社執行役員購買本部長 2015年3月 当社執行役員総務本部副本部長、総務部長、購買管理室長 2016年3月 当社執行役員総務本部副本部長、人事部長 2018年3月 当社常務執行役員総務本部長、秘書室担当 2018年5月 当社常務取締役総務本部長、秘書室担当 2019年3月 当社代表取締役 常務取締役総務本部長、秘書室担当(現任)	(注)3	14
代表取締役 常務取締役 企画本部長	岡部 恒明	1961年4月 21日生	1984年4月 当社入社 2012年2月 当社営業本部京都店副店長 2013年2月 当社営業本部日本橋店副店長 2014年2月 当社執行役員営業本部京都店長 2018年3月 当社常務執行役員営業本部営業推進部長 2018年5月 当社常務取締役営業本部営業推進部長 2019年3月 当社代表取締役 常務取締役企画本部長、IT推進室担当 2020年3月 当社代表取締役 常務取締役企画本部長(現任)	(注)3	11
常務取締役 関西代表 営業本部 大阪店長	亀岡 恒方	1959年1月 31日生	1981年4月 当社入社 2009年3月 当社営業本部京都店副店長 2012年2月 当社営業本部大阪店副店長 2013年2月 当社執行役員営業本部日本橋店長 2016年3月 当社常務執行役員営業本部(オムニチャネル戦略推進本部)副本部長、MD本部長、日本橋再開発担当 2016年5月 当社常務取締役営業本部(オムニチャネル戦略推進本部)副本部長、MD本部長、日本橋再開発担当 2017年3月 当社常務取締役営業本部副本部長、MD本部長、日本橋再開発担当 2019年3月 当社常務取締役関西代表、営業本部大阪店長(現任)	(注)3	16
常務取締役 営業本部 副本部長 MD本部長	井上 淑子	1961年1月 4日生	1983年4月 株式会社横浜高島屋(現株式会社高島屋)入社 2009年3月 タカシマヤ・フィフスアベニュー・CORP.取締役社長 2011年2月 当社営業本部玉川店長 2016年3月 当社執行役員営業本部(オムニチャネル戦略推進本部)新宿店長 2017年3月 当社執行役員営業本部新宿店長 2019年3月 当社常務執行役員営業本部副本部長、MD本部長 2019年5月 当社常務取締役営業本部副本部長、MD本部長(現任)	(注)3	8
常務取締役 営業本部 企画宣伝部長	高久 充	1959年3月 1日生	1982年4月 当社入社 2009年9月 当社総務本部人事部副本部長 2012年2月 当社執行役員総務本部副本部長、人事部長 2013年2月 株式会社グッドリブ代表取締役 取締役社長 2016年3月 当社上席執行役員営業本部(オムニチャネル戦略推進本部)宣伝部長 2017年3月 当社上席執行役員営業本部宣伝部長 2020年3月 当社常務執行役員営業本部企画宣伝部長 2020年5月 当社常務取締役営業本部企画宣伝部長(現任)	(注)3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	後藤 晃	1945年9月7日生	1982年4月 成蹊大学経済学部教授 1989年4月 一橋大学経済学部教授 1997年4月 一橋大学イノベーション研究センター教授 2001年11月 東京大学先端経済工学研究センター教授 2003年4月 東京大学先端経済工学研究センター長 2004年4月 東京大学先端科学技術研究センター教授 2007年2月 公正取引委員会委員 2007年6月 東京大学名誉教授(現任) 2012年2月 政策研究大学院大学教授 2014年5月 当社社外取締役(現任)	(注)3	3
取締役	鳥越 けい子	1955年5月8日生	1986年4月 サウンドスケープ・デザイン研究所 (現サウンドスケープ研究機構・鳥越アトリエ) 主宰 1994年4月 聖心女子大学教育学科助教授 2002年4月 聖心女子大学教育学科教授 2008年4月 青山学院大学総合文化政策学部教授(現任) 2010年4月 日本サウンドスケープ協会(現一般社団法人日本サウンドスケープ協会)理事長(現代表理事) (現任) 2012年4月 法政大学エコ地域デザイン研究センター客員研究員(現任) 2014年5月 当社社外取締役(現任)	(注)3	3
取締役	横尾 敬介	1951年11月26日生	1974年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2001年6月 みずほ証券株式会社常務執行役員経営企画グループ長 2007年4月 同社取締役社長 2011年6月 同社取締役会長 2015年4月 公益社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事 2016年10月 第一生命保険株式会社社外取締役(現任) 2017年6月 日本水産株式会社社外取締役(現任) 2019年5月 ソナー・アドバイザーズ株式会社取締役会長(現任) 2019年12月 株式会社産業革新投資機構代表取締役社長CEO(現任) 2020年5月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	有馬 充美	1962年8月11日生	1986年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2014年4月 株式会社みずほ銀行執行役員コーポレートアドバイザー部長 2016年4月 同行執行役員国際営業部長 2019年4月 西武鉄道株式会社社外取締役、株式会社プリンスホテル社外取締役(現任) 2020年5月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	鋤納 健治	1953年7月17日生	1977年4月 当社入社 2003年3月 当社管理本部人事部副部長 2007年3月 当社企画本部開発・関連事業グループ長 2007年5月 当社執行役員企画本部開発・関連事業グループ長 2009年3月 当社執行役員企画本部(改革推進本部)経営企画・関連事業グループ長 2010年9月 高島屋保険株式会社代表取締役 取締役社長 2015年3月 当社顧問特命担当 2015年5月 当社監査役(現任)	(注)4	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	片岡 不二恵	1959年10月 27日生	1982年4月 当社入社 2015年3月 当社業務監査室長 2016年3月 当社役員待遇業務監査室長 2017年3月 当社執行役員総務本部総務部長 2018年3月 当社執行役員総務本部副本部長、総務部長 2020年3月 当社監査役付 2020年5月 当社監査役(現任)	(注)5	6
監査役	武藤 英二	1949年1月 2日生	1971年7月 日本銀行入行 2002年2月 同行理事 2006年6月 株式会社NTTデータ経営研究所取締役会長 2007年5月 当社社外監査役(現任) 2010年6月 みずほ信託銀行株式会社社外取締役 2010年11月 一般財団法人関東都市開発推進機構理事長 2015年6月 株式会社群馬銀行社外取締役(現任) 2016年10月 りんかい日産建設株式会社社外監査役(現任)	(注)4	14
監査役	西村 寛	1949年1月 17日生	1975年10月 公認会計士登録(現任) 1977年6月 税理士登録(現任) 1988年4月 清新監査法人(現Moore至誠監査法人)代表社員(現任) 2003年7月 清新税理士法人(現Moore至誠税理士法人)代表社員(現任) 2014年5月 当社補欠監査役 2015年2月 当社社外監査役(現任)	(注)4	6
計					242

- (注) 1 取締役 後藤晃、鳥越けい子、横尾敬介、有馬充美の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 武藤英二、西村寛の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2021年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
菅原 邦彦	1952年 3月8日生	1979年3月 公認会計士登録(現任) 1997年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員 2013年8月 公認会計士菅原邦彦事務所代表(現任) 2013年8月 株式会社サカタのタネ社外取締役(現任)	(注)7	-

- 7 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

8 当社の執行役員の略歴は以下のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役員 営業本部 MD本部 副本部長 食料品PB運営部長 アウトレット運営部長	横田 隆 司	1955年 9月27日生	1978年4月 当社入社 2006年3月 当社百貨店事業本部京都店副店長 2008年3月 当社営業本部MD本部婦人服ディビジョン長 2010年2月 当社営業本部泉北店長 2013年2月 当社執行役員営業本部京都店長 2014年2月 当社執行役員営業本部MD本部副本部長、MD政策室長 2015年3月 当社執行役員営業本部(オムニチャンネル戦略推進本部)MD本部副本部長 2015年9月 当社執行役員営業本部(オムニチャンネル戦略推進本部)MD本部副本部長、食料品PB運営部長 2017年3月 当社執行役員営業本部MD本部副本部長、食料品PB運営部長 2018年3月 当社執行役員営業本部MD本部副本部長、食料品PB運営部長、アウトレット運営部長(現任)	(注)9	12
執行役員 営業本部 横浜店長	青木 和 宏	1965年 1月9日生	1987年4月 当社入社 2011年2月 当社営業本部クロスメディア事業部長 2013年2月 当社営業本部営業企画部長 2015年3月 当社営業本部(オムニチャンネル戦略推進本部)営業推進部営業推進グループ長 2016年3月 当社営業本部(オムニチャンネル戦略推進本部)横浜店副店長 2017年3月 当社執行役員営業本部横浜店長(現任)	(注)9	6
執行役員 営業本部 京都店長	田原 和 也	1965年 12月20日生	1988年4月 当社入社 2013年2月 当社営業本部MD本部婦人服ディビジョン長 2014年2月 当社営業本部日本橋店副店長 2018年3月 当社執行役員営業本部京都店長(現任)	(注)9	3
執行役員 企画本部 副本部長 経営戦略部長	横山 和 久	1964年 5月16日生	1988年4月 当社入社 2015年3月 当社営業本部(オムニチャンネル戦略推進本部)営業推進部オムニチャンネル推進室長 2017年3月 当社企画本部デジタルイノベーション推進室長 2018年3月 当社執行役員企画本部経営戦略部長 2019年3月 当社執行役員企画本部副本部長、経営戦略部長(現任)	(注)9	3
執行役員 総務本部 副本部長 人事部長	伊藤 順 彦	1966年 9月12日生	1990年4月 当社入社 2015年3月 当社総務本部人事部副本部長 2018年3月 当社執行役員総務本部人事部長 2020年3月 当社執行役員総務本部副本部長、人事部長(現任)	(注)9	5
執行役員 営業本部 新宿店長	牧野 考 一	1962年 9月21日生	1985年4月 当社入社 2010年2月 当社営業本部MD本部婦人服ディビジョン長 2013年2月 当社営業本部柏店長 2015年3月 株式会社ファッションプラザ・サンローゼ代表取締役取締役社長 2016年3月 株式会社ジェイアール東海高島屋営業本部長 2016年5月 株式会社ジェイアール東海高島屋常務取締役営業本部長 2019年3月 当社執行役員営業本部新宿店長(現任)	(注)9	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
執行役員 営業本部 法人事業部長	牧野 泉	1964年 3月4日生	1986年4月 当社入社 2013年2月 当社総務本部人事部副部長 2015年3月 株式会社高島屋サービス(現 株式会社高島屋ファ シリティーズ)専務取締役事業本部長 2016年3月 高島屋クレジット株式会社専務取締役 2019年3月 当社執行役員営業本部法人事業部長(現任)	(注)9	2
執行役員 企画本部 財務部長	八木 信和	1965年 2月11日生	1987年4月 当社入社 2010年9月 当社企画本部(改革推進本部)経営企画グループ長 2015年3月 当社企画本部経営戦略部アジア開発室長 2017年3月 当社企画本部財務部アジア事業統括室長 2019年3月 当社執行役員企画本部財務部長(現任)	(注)9	2
執行役員 営業本部 日本橋店長	飯塚 武志	1967年 3月8日生	1989年4月 当社入社 2017年3月 当社営業本部MD本部リビング&フードディビジョ ン長 2019年3月 当社営業本部MD本部婦人服・雑貨・特選・宝飾品 ディビジョン長 2020年3月 当社執行役員営業本部日本橋店長(現任)	(注)9	-
執行役員 総務本部 総務部長	林 啓行	1966年 9月30日生	1989年4月 当社入社 2018年9月 当社営業本部日本橋店副店長、総務部長 2020年3月 当社執行役員総務本部総務部長(現任)	(注)9	1
執行役員 総務本部 業務部長	小林 康彦	1967年 1月29日生	1990年4月 当社入社 2017年8月 当社総務本部業務部長 2020年3月 当社執行役員総務本部業務部長(現任)	(注)9	-
執行役員 企画本部 金融事業推進プロジェクト リーダー	平野 泰範	1962年 2月4日生	2016年5月 当社入社 2019年9月 当社企画本部経営戦略部金融事業推進プロジェクト リーダー 2020年3月 当社執行役員企画本部金融事業推進プロジェクト リーダー(現任)	(注)9	-
執行役員 企画本部 情報システム部長	大川 秋生	1968年 10月8日生	2018年10月 当社入社 2019年3月 当社IT推進室長 2020年3月 当社執行役員企画本部情報システム部長(現任)	(注)9	-

9 執行役員の任期は、2020年3月1日から2021年2月28日までであります。

## 社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役の当事業年度における主な活動状況は以下のとおりです。

区分	氏名	主な活動状況
取締役	中 島 馨	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	後 藤 晃	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、学識経験者としての専門知識や経験等、及び元公正取引委員会委員としての経験を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	鳥 越 けい子	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、学識経験者としての専門知識や経験等を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	武 藤 英 二	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、また監査役会11回の全てに出席し、元日本銀行理事等としての豊富な知識・経験等を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	西 村 寛	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、また監査役会11回の全てに出席し、公認会計士及び税理士としての経験・知識等を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

当社の社外監査役である武藤英二氏の出身元である日本銀行は、当社法人事業における取引先（販売先）であります。その取引額は過去3年間のいずれにおいても当社年間連結売上高の2%未満であり、当社の社外役員の独立性判断基準を満たしていることから、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。なお、同氏は2020年2月末時点において、当社の株式14,200株を保有しておりますが、その重要性はないものと判断しております。

その他の社外取締役及び社外監査役についても、当社の株式を保有しておりますが、その重要性はないと判断しており、また、当社の社外役員の独立性判断基準を満たしていることから、独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

### （ご参考）

#### 社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役及び社外監査役を独立役員として指定するにあたって、その独立性を判断するため、「社外役員の独立性判断基準」を独自に定めており、社外取締役及び社外監査役又はその候補者が、以下のいずれにも該当しないと判断する場合、独立性を有している者と判断しております。

- 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（ 1 ）または過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- 当社グループの主要な取引先（ 2 ）の業務執行者
- 当社グループの主要な借入先（ 3 ）の業務執行者
- 当社の主要株主（ 4 ）またはその業務執行者
- 当社グループが主要株主（ 4 ）である会社の業務執行者
- 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- 当社グループから、役員報酬以外に多額（ 5 ）の金銭その他の財産上の利益を得ている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等
- 当社グループから、多額（ 5 ）の寄付または助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- 当社グループの業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者
- 上記 ~ のいずれかに過去3年間に於いて該当していた者
- 次のいずれかに掲げる者（重要な者（ 6 ）に限る）の配偶者または二親等内の親族
  - A ) 当社グループの業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては業務執行者でない取締役を含む）
  - B ) 就任前1年間のいずれかの時期において、前A ) に該当していた者

Ｃ) 上記 ~ のいずれかに該当する者

その他、一般株主との間に実質的な利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外役員として職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

- 1 業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人をいう
- 2 当社グループの主要な取引先とは、過去3年間のいずれかにおいて、当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている取引先、またはその取引先の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた取引先をいう
- 3 当社グループの主要な借入先とは、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している借入先をいう
- 4 主要株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者をいう
- 5 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の総収入の2%を超えることをいう
- 6 重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社における社外取締役は、業務執行の監督並びに幅広い視野に立った有益な助言を得ることを企図し選任しております。社外監査役は、それぞれが独立した視点から取締役の業務執行を監視するために選任しております。また社外監査役は、業務監査室及び有限責任 あずさ監査法人と意見交換を行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(1) 監査役監査の組織、人員及び手続

・当社の監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名の計4名の監査役で構成し、監査に関する事項等の協議、決議、報告を行っています。また監査役の補助を目的に専任の監査役スタッフ1名を配置し、監査役監査の実効性を確保しています。

(2) 監査役及び監査役会の活動状況

- ・監査役は、監査役会において定めた高島屋監査役監査基準及び監査役監査方針に則り、取締役会その他重要な会議へ出席する他、取締役、執行役員、業務監査室、内部管理部門等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、稟議書、契約書等の重要な決裁書類等を閲覧・調査するとともに、本社、百貨店各店、各事業部及び関係会社に対して業務及び財産状況について往査を行っています。
- ・監査役会は、高島屋監査役会規則に則り、監査報告書の作成、常勤監査役の選任及び解職、監査の方針、業務及び財産状況の調査の方法、内部統制システムの整備・運用状況その他監査役の職務の執行に関する事項等の監査の結果について検討するとともに、会計監査人の選任、解任及び不再任に関する事項の決定、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議とする事項について検討しています。
- ・監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けています。
- ・当事業年度は監査役会を11回開催し、個々の出席状況は次のとおりです。

	氏名	出席状況	出席/開催
常勤監査役	鋤納 健治	11回	11回
	平本 彰	11回	11回
非常勤監査役	武藤 英二	11回	11回
	西村 寛	11回	11回

・また監査役は、代表取締役と定期的に会合し、重要課題等の意見交換を行う等、代表取締役との相互認識を深めています。

内部監査の状況

当社における内部監査は、業務監査室（人員13名）が担当しており、定期的に業務監査及び財務報告に係る内部統制評価を行い、諸法令や社内諸規則の遵守状況、経営活動全般にわたる管理・運営状況、重点施策の執行・浸透状況を独立した立場から検討・評価し、その結果に基づく問題点の指摘及び改善の方向性の提案を行っております。また取締役及び監査役への監査結果の報告や意見交換を定期的に行うことにより、業務改善に繋がる有効な監査の実施に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

45年間

c. 業務を執行した公認会計士

前野 充次



中村 太郎

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他11名であります。

e . 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の選解任等について、以下の基準のいずれかに該当するときは、会計監査人の解任又は不再任を決定し、株主総会に議案として提出します。

会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合

会社法、公認会計士等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合  
その他、会計監査人の職業倫理、独立性、専門性、効率性、及び監査に関する品質管理体制等の具体的要素を列挙し、それらの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合等

f . 会計監査人の選任の方針と評価

監査役会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に則り、当事業年度における会計監査人の職業倫理、独立性、専門性、効率性、及び監査に関する品質管理体制を審査するとともに、「会計監査人の評価基準に関する実務指針」に則り、当事業年度の会計監査人への聴取、及び社内関係部署等への聴取をもとに監査の実施状況等について評価を行い、会計監査人としての適正性の判断と再任の適否について協議しました。その結果、監査役会は会計監査人の再任を決定しました。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬等

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	116	38	119	13
連結子会社	33	3	38	3
計	149	42	157	17

当社における非監査業務の内容は、主なものとして、国際財務報告基準（IFRS）の適用検討に係る助言業務等を依頼し、対価を支払っております。

b . 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a . を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	6
連結子会社	25	2	25	10
計	25	2	25	16

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について相当であると判断し会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

##### a. 決定の方針及び決定プロセス

###### 1. 役員報酬制度の考え方

当社は、以下の考え方に基づき取締役（社外取締役を除く）の役員報酬制度を設計しております。

- (1) 各役位に求められる役割に応じて報酬水準と評価指標を設定し、客観性のある評価プロセスにより公正性と透明性を担保
- (2) 各役位に設定する固定部分と、単年度の業績に応じて支給する変動報酬部分で構成し、自らが担当する部門の業績向上にむけたインセンティブを担保
- (3) 自社株取得報酬により、株主・投資家と利益やリスクの共有化を図り、中長期的な業績向上と企業価値向上に向けたインセンティブを担保

社外取締役及び監査役については固定報酬のみとし、会社業績に左右されない報酬体系とすることで、経営に対する独立性を担保しています。

###### 2. 役員報酬の総額

当社の取締役報酬額は、2007年5月22日開催の第141回定時株主総会の決議により、年間5億5千万円以内と定められています。また、監査役報酬額は、年額7千万円（内、社外監査役2千2百万円）以内と定められています。

なお、社外取締役の報酬については、2020年5月19日開催の第154回定時株主総会の決議により、年額5千万円以内に改定いたしました。

###### 3. 役員報酬の決定方法

当社では、役員報酬の決定プロセスにおける公正性・透明性を確保する目的で、社外取締役を委員長とする「報酬委員会（ ）」を取締役会の諮問機関として設置しており、取締役の評価及び個人別報酬額等について審議し、取締役会に上申して決定しています。

監査役の報酬については、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内において、監査役の協議によって決定しています。

また、報酬水準については、東証1部上場の大手企業が参加している報酬サーベイへ参加し、毎年度検証しています。

報酬委員会

[メンバー]

- ・取締役社長、総務本部長、社外取締役その他の委員で構成
- ・報酬委員会を構成する取締役社長、総務本部長以外の委員は取締役会の決議にて選任
- ・報酬委員会の委員長は、社外取締役の委員から選任

[役割]

取締役会の諮問機関として、取締役及び執行役員の報酬決定ルールや報酬水準、個別評価及び報酬案、役員賞与支給の有無及び賞与支給案等を検討・策定し、取締役会に上申

###### 4. 当事業年度の役員報酬決定に関する活動内容

2019年度は報酬委員会を3回開催し、取締役の個別評価及び報酬案を審議しました。

取締役の2019年度月額報酬に関しては、2019年5月の取締役会に報酬案を上申して決定しています。また取締役賞与に関しては、2020年3月に報酬委員会を開催し、3月の取締役会に支給案を上申しました。その後、5月開催の第154回定時株主総会の決議により総額が決定され、株主総会後の取締役会で個別支給額を決定しています。

##### b. 役員報酬の構成

当社の役員報酬は、以下の内容で構成されています。

###### (1) 取締役（社外取締役を除く）報酬

月額報酬（基本報酬＋業績連動報酬＋自社株取得報酬）＋役員賞与

[固定部分]

- ・基本報酬 : 役位に応じた固定金額を設定
- ・自社株取得報酬 : 役位に基づく一定額を月例報酬の一部として支給

[変動部分]

- ・業績連動報酬 : 連結・百貨店業績および担当部門業績、P D C A等の重点課題に対する目標達成度に基づき算定し支給

業績連動報酬の評価が「標準」(目標達成度の評価が期待する水準通り)の場合、以下の比率になるよう当社は月額報酬を設計しています。

基本報酬 : 業績連動報酬 : 自社株取得報酬 = 60 : 26 : 14

業績連動報酬は、役割に応じ役位・役職ごとに設定した業績指標と個別設定した重点課題目標の達成度に基づき報酬委員会にて審議し、取締役会に上申して決定しています。

業績連動報酬の評価ウェイト

		会長、社長	専務 (営業本部長)		常務 (店長を除く)		店長	
業績 評価	連結	連結 70%	50%	連結 20%	40%	連結 10%		
	百貨店 (単体+分社)			百貨店 30%		百貨店 30%	60%	百貨店 10%
	担当店					担当店 50%		
重点課題評価		30%	50%		60%		40%	

業績指標の対象項目と比率

- [会長、社長] 営業収益 : 営業利益 : 経常利益 = 3 : 4 : 3  
 [専務取締役] 営業収益 : 営業利益 : 経常利益 = 3 : 4 : 3  
 [常務取締役] 営業収益 : 営業利益 : 経常利益 = 4 : 5 : 1  
 [店長] 営業収益 : 営業利益 = 4 : 6

業績指標の対象項目である連結業績及び百貨店(単体+分社)業績の実績及び目標値は下記の通りです。

実績及び目標値(2018年度)

		2018年度上期		2018年度下期	
		実績	目標値	実績	目標値
連結 業績	営業収益	4,621億円	4,629億円	4,947億円	5,111億円
	営業利益	134億円	126億円	132億円	188億円
	経常利益	161億円	145億円	151億円	207億円
百貨 店 業績	営業収益	3,777億円	3,773億円	4,049億円	4,130億円
	営業利益	44億円	37億円	42億円	77億円
	経常収益	72億円	63億円	140億円	73億円

総額表記・IFRS除く

- ・役員賞与 : グループ連結業績を一定以上達成した場合に、株主総会決議を経て支給

(2) 社外取締役報酬

月額報酬 (基本報酬)

(3) 監査役報酬  
月額報酬 (基本報酬)

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	365	324	0	41	0	11
監査役 (社外監査役を除く)	44	44	0	0	0	2
社外役員	47	47	0	0	0	5

- (注) 1 取締役及び監査役の人数及び報酬等の額には、2019年5月21日開催の第153回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対する報酬等の額を含めております。
- 2 社外取締役を除く取締役の基本報酬総額の(324百万円)には、業績連動報酬及び自社株取得報酬を含めております。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する株式を純投資目的である投資株式、当社グループの事業の円滑な推進と企業価値向上に資することを目的として保有するものを純投資目的以外の目的として区分しております。

なお、原則として純投資目的である投資株式は保有しないこととしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の企業活動においては多くの取引先・事業提携先を有しております。それらの先との親密な関係構築、維持、強化に繋がり当社の経営戦略にも即し、その結果、中長期的な企業価値向上に資するものと認められる株式は保有する一方で、それ以外の株式については縮減をすすめます。保有意義の有無については、取締役会で毎年、株式保有が相手先との関係構築、維持、強化に繋がっているか、相手先の時価や業績が、関係深度（取引額等）及び保有に伴うリスクやコストに見合うかの観点で検証し、判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	59	2,128
非上場株式以外の株式	41	22,158

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	500	事業運営上の関係強化のため
非上場株式以外の株式	1	0	重要な取引先との関係強化のため

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	86
非上場株式以外の株式	21	1,017

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	6,259,500	6,259,500	(保有目的)業務提携先との関係強化の ための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の 企業価値向上に資するものと認められる と判断しております。	有
	5,214	9,526		
南海電気鉄道(株)	1,007,002	1,007,002	(保有目的)事業運営上の関係強化のた めの保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の 企業価値向上に資するものと認められる と判断しております。	有
	2,400	3,008		
小野薬品工業(株)	825,000	825,000	(保有目的)重要な取引先との関係強化 のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の 企業価値向上に資するものと認められる と判断しております。	有
	1,823	1,888		
住江織物(株)	924,923	924,923	(保有目的)重要な取引先との関係強化 のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の 企業価値向上に資するものと認められる と判断しております。	有
	1,803	2,488		
(株)クレディセゾン	855,200	855,200	(保有目的)事業運営上の関係強化のた めの保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の 企業価値向上に資するものと認められる と判断しております。	有
	1,340	1,382		
日本空港ビルデング (株)	290,000	290,000	(保有目的)重要な取引先との関係強化 のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の 企業価値向上に資するものと認められる と判断しております。	無
	1,223	1,281		
トヨタ自動車(株)	158,297	158,297	(保有目的)重要な取引先との関係強化 のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の 企業価値向上に資するものと認められる と判断しております。	無
	1,128	1,060		
相鉄ホールディング ス(株)	431,800	431,800	(保有目的)事業運営上の関係強化のた めの保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の 企業価値向上に資するものと認められる と判断しております。	有
	1,060	1,444		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,949,463	1,949,463	(保有目的)財務面での関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	1,036	1,124		
ANAホールディングス(株)	283,813	283,813	(保有目的)重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	825	1,172		
野村ホールディングス(株)	1,379,000	1,379,000	(保有目的)財務面での関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	661	593		
(株)オンワードホールディングス*	1,226,458	2,351,597	(保有目的)重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)減少後の株式数においても、中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	641	1,474		
東海旅客鉄道(株)*	25,000	25,000	(保有目的)事業運営上の関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	444	624		
(株)T S Iホールディングス*	906,000	906,000	(保有目的)重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	378	626		
ダイダ(株)*	132,000	132,000	(保有目的)重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	343	319		
京成電鉄(株)*	75,000	75,000	(保有目的)重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	259	285		
(株)京都銀行*	60,000	60,000	(保有目的)財務面での関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	220	299		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ロック・フィールド*	145,200	145,200	(保有目的)重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	183	232		
日本毛織(株)*	185,000	185,000	(保有目的)重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	165	169		
三機工業(株)*	100,000	100,000	(保有目的)重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	127	121		
(株)ワコールホールディングス*	50,000	50,000	(保有目的)重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	126	139		
(株)歌舞伎座*	21,000	21,000	(保有目的)重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	無
	116	120		
富士通(株)*	10,000	10,000	(保有目的)重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	無
	112	75		
ダイキン工業(株)*	7,000	7,000	(保有目的)重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	無
	103	84		
日本ハム(株)*	25,000	25,000	(保有目的)重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	101	101		
(株)デサント*	51,304	51,304	(保有目的)重要な取引先との関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	75	124		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ホテル、ニューグ ランド*	29,000	29,000	(保有目的)重要な取引先との関係強化 のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の 企業価値向上に資するものと認められる と判断しております。	無
	72	82		
リゾートトラスト (株)*	25,920	25,920	(保有目的)重要な取引先との関係強化 のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の 企業価値向上に資するものと認められる と判断しております。	無
	36	40		
(株)ファンケル*	11,877	11,636	(保有目的)重要な取引先との関係強化 のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の 企業価値向上に資するものと認められる と判断しております。	無
	31	29		
大阪瓦斯(株)*	13,648	13,648	(保有目的)重要な取引先との関係強化 のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の 企業価値向上に資するものと認められる と判断しております。	無
	23	31		
藤田観光(株)*	10,000	10,000	(保有目的)重要な取引先との関係強化 のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の 企業価値向上に資するものと認められる と判断しております。	無
	19	26		
(株)帝国ホテル*	10,000	10,000	(保有目的)重要な取引先との関係強化 のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の 企業価値向上に資するものと認められる と判断しております。	無
	19	19		
ロイヤルホールディ ングス(株)*	6,620	6,620	(保有目的)重要な取引先との関係強化 のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の 企業価値向上に資するものと認められる と判断しております。	無
	11	18		
(株)ロイヤルホテル*	6,705	6,705	(保有目的)重要な取引先との関係強化 のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の 企業価値向上に資するものと認められる と判断しております。	無
	7	11		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス*	1,200	1,200	(保有目的)主に同業他社の情報収集の ために保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の 企業価値向上に資するものと認められる と判断しております。	無
	4	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン㈱*	2,000	2,000	(保有目的)主に同業他社の情報収集のために保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	無
	4	4		
武蔵野興業㈱*	1,300	1,300	(保有目的)事業運営上の関係強化のための保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	2	3		
(株)三越伊勢丹ホールディングス*	4,040	4,040	(保有目的)主に同業他社の情報収集のために保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	有
	2	4		
J.フロントリテイリング㈱*	1,200	1,200	(保有目的)主に同業他社の情報収集のために保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	無
	1	1		
(株)丸井グループ*	100	100	(保有目的)主に同業他社の情報収集のために保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	無
	0	0		
イオンモール㈱*	110	110	(保有目的)主に同業他社の情報収集のために保有 (定量的な保有効果)中長期的な当社の企業価値向上に資するものと認められると判断しております。	無
	0	0		
(株)池田泉州ホールディングス	-	548,160	(保有目的)財務面での関係強化のために保有しておりましたが、売却いたしました。	無
	-	139		
(株)三陽商会	-	36,100	(保有目的)重要な取引先との関係強化のために保有しておりましたが、売却いたしました。	無
	-	64		

1 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 \*銘柄は、当期末貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、当社の保有する特定投資株式が60銘柄に満たないため、全銘柄について記載しております。

3 当社の株式の保有の有無は先方の主要子会社の持株状況も確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)及び事業年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や各種団体の開催するセミナーに参加することで、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7 97,090	7 89,820
受取手形及び売掛金	5 117,107	5 115,919
商品及び製品	43,802	44,374
仕掛品	477	323
原材料及び貯蔵品	1,240	1,276
その他	5 37,740	5 36,704
貸倒引当金	335	655
流動資産合計	297,124	287,764
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 3, 6 185,639	1, 3, 6 193,471
機械装置及び運搬具（純額）	1, 6 115	1, 6 437
工具、器具及び備品（純額）	1 14,313	1 15,973
土地	2 411,507	2 412,051
リース資産（純額）	1 2,758	1 2,876
建設仮勘定	6,892	2,564
使用権資産（純額）	-	1 88,429
有形固定資産合計	621,228	715,804
無形固定資産		
借地権	6 10,671	6 10,567
使用権資産（純額）	-	5,193
のれん	9 1,545	9 2,769
その他	16,734	19,409
無形固定資産合計	28,951	37,939
投資その他の資産		
投資有価証券	4 81,743	4 76,598
差入保証金	7 29,485	7 27,733
繰延税金資産	16,546	20,112
その他	5,301	4,856
貸倒引当金	2,250	2,305
投資その他の資産合計	130,826	126,995
固定資産合計	781,006	880,739
資産合計	1,078,130	1,168,503

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	108,560	102,626
短期借入金	13,320	42,185
1年内償還予定の社債	6 98	6 25,118
リース債務	713	7,733
未払法人税等	5,052	5,076
前受金	100,593	101,717
商品券	52,503	53,037
預り金	31,693	24,000
ポイント引当金	2,530	2,796
役員賞与引当金	46	41
建物修繕工事引当金	3,207	74
関係会社整理損失引当金	-	966
その他	30,895	32,539
流動負債合計	349,216	397,915
固定負債		
社債	6 95,554	6 70,394
長期借入金	85,809	55,344
リース債務	2,109	88,102
資産除去債務	2,027	3,524
退職給付に係る負債	50,890	56,137
役員退職慰労引当金	286	276
環境対策引当金	282	258
建物修繕工事引当金	5	3,516
繰延税金負債	1,300	2,905
再評価に係る繰延税金負債	2 6,812	2 6,342
その他	22,248	27,914
固定負債合計	267,328	314,717
負債合計	616,545	712,632
純資産の部		
株主資本		
資本金	66,025	66,025
資本剰余金	55,026	55,026
利益剰余金	296,977	308,397
自己株式	6,177	15,993
株主資本合計	411,851	413,456
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,821	5,990
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	2 6,993	2 5,926
為替換算調整勘定	8,723	8,948
退職給付に係る調整累計額	5,528	381
その他の包括利益累計額合計	32,067	21,247
非支配株主持分	17,665	21,168
純資産合計	461,585	455,871
負債純資産合計	1,078,130	1,168,503

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業収益	912,848	919,094
売上高	846,894	848,494
売上原価	629,490	633,368
売上総利益	217,403	215,125
その他の営業収入	65,953	70,599
営業総利益	283,357	285,725
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	27,166	26,426
ポイント引当金繰入額	2,530	2,796
配送費及び作業費	31,514	32,382
消耗品費	3,617	3,412
貸倒引当金繰入額	918	1,289
役員報酬及び給料手当	69,041	69,841
退職給付費用	2,970	1,628
役員賞与引当金繰入額	46	41
役員退職慰労引当金繰入額	57	60
福利厚生費	14,738	14,848
光熱費	10,501	10,745
支払手数料	7,364	7,600
不動産賃借料	34,993	24,280
機械賃借料	937	940
減価償却費	19,926	31,064
のれん償却額	187	349
その他	30,183	32,432
販売費及び一般管理費合計	256,695	260,142
営業利益	26,661	25,582
営業外収益		
受取利息	1,034	1,281
受取配当金	1,100	1,169
持分法による投資利益	2,988	2,093
固定資産受贈益	624	570
その他	620	616
営業外収益合計	6,368	5,730
営業外費用		
支払利息	697	5,377
建物修繕工事引当金繰入額	192	2,115
為替差損	399	166
債務勘定整理繰戻損	234	247
その他	271	207
営業外費用合計	1,795	8,113
経常利益	31,234	23,200

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	1 18,276
投資有価証券売却益	2 2,813	2 38
その他	-	24
<b>特別利益合計</b>	<b>2,813</b>	<b>18,339</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	3 7,708	3 5,432
関係会社整理損失引当金繰入額	-	966
減損損失	4 1,259	4 8,980
その他	603	1,202
<b>特別損失合計</b>	<b>9,571</b>	<b>16,582</b>
税金等調整前当期純利益	24,476	24,957
法人税、住民税及び事業税	7,151	7,444
法人税等調整額	273	907
<b>法人税等合計</b>	<b>7,425</b>	<b>8,351</b>
当期純利益	17,050	16,606
非支配株主に帰属する当期純利益	607	577
親会社株主に帰属する当期純利益	16,443	16,028



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
当期純利益	17,050	16,606
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,368	4,775
繰延ヘッジ損益	3	0
為替換算調整勘定	1,955	563
退職給付に係る調整額	2,121	5,197
持分法適用会社に対する持分相当額	1,600	128
その他の包括利益合計	7,800	9,537
包括利益	9,250	7,068
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,665	6,274
非支配株主に係る包括利益	585	794

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	66,025	55,025	284,320	6,170	399,201
会計方針の変更による累積的影響額			644		644
会計方針の変更を反映した当期首残高	66,025	55,025	284,965	6,170	399,846
当期変動額					
剰余金の配当			4,193		4,193
親会社株主に帰属する当期純利益			16,443		16,443
自己株式の取得・処分		0		7	6
土地再評価差額金の取崩			152		152
連結範囲の変動			390		390
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	12,011	7	12,004
当期末残高	66,025	55,026	296,977	6,177	411,851

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,837	3	7,145	11,604	3,386	39,970	10,353	449,526
会計方針の変更による累積的影響額								644
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,837	3	7,145	11,604	3,386	39,970	10,353	450,171
当期変動額								
剰余金の配当								4,193
親会社株主に帰属する当期純利益								16,443
自己株式の取得・処分								6
土地再評価差額金の取崩								152
連結範囲の変動								390
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,015	3	152	2,880	2,142	7,902	7,311	591
当期変動額合計	7,015	3	152	2,880	2,142	7,902	7,311	11,413
当期末残高	10,821	0	6,993	8,723	5,528	32,067	17,665	461,585

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	66,025	55,026	296,977	6,177	411,851
会計方針の変更による累積的影響額			1,528		1,528
会計方針の変更を反映した当期首残高	66,025	55,026	295,448	6,177	410,322
当期変動額					
剰余金の配当			4,145		4,145
親会社株主に帰属する当期純利益			16,028		16,028
自己株式の取得・処分		0		9,816	9,815
土地再評価差額金の取崩			1,066		1,066
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	12,949	9,816	3,133
当期末残高	66,025	55,026	308,397	15,993	413,456

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,821	0	6,993	8,723	5,528	32,067	17,665	461,585
会計方針の変更による累積的影響額								1,528
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,821	0	6,993	8,723	5,528	32,067	17,665	460,056
当期変動額								
剰余金の配当								4,145
親会社株主に帰属する当期純利益								16,028
自己株式の取得・処分								9,815
土地再評価差額金の取崩								1,066
連結範囲の変動								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,831	0	1,066	224	5,147	10,820	3,502	7,318
当期変動額合計	4,831	0	1,066	224	5,147	10,820	3,502	4,185
当期末残高	5,990	0	5,926	8,948	381	21,247	21,168	455,871

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	24,476	24,957
減価償却費	19,946	31,093
減損損失	1,259	8,980
のれん償却額	95	257
貸倒引当金の増減額(は減少)	340	374
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	686	2,167
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10	9
ポイント引当金の増減額(は減少)	28	267
建物修繕工事引当金の増減額(は減少)	1,440	377
受取利息及び受取配当金	2,135	2,451
支払利息	697	5,377
持分法による投資損益(は益)	2,988	2,093
固定資産売却損益(は益)	14	18,276
固定資産除却損	4,014	2,055
投資有価証券売却損益(は益)	2,813	313
売上債権の増減額(は増加)	24,178	445
たな卸資産の増減額(は増加)	829	397
仕入債務の増減額(は減少)	6,516	6,055
その他	4,251	6,283
小計	74,857	48,438
利息及び配当金の受取額	3,559	3,592
利息の支払額	679	5,364
法人税等の支払額	9,823	6,058
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>67,913</b>	<b>40,608</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,513	312
定期預金の払戻による収入	4,835	1,335
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	13	938
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	6,346	1,605
有形及び無形固定資産の取得による支出	93,130	44,540
有形及び無形固定資産の売却による収入	285	20,145
関連会社への投資の払戻による収入	-	4,003
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,466	2 5,329
その他	160	597
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>85,815</b>	<b>23,434</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	1,700
長期借入れによる収入	4,500	5,800
長期借入金の返済による支出	4,520	9,100
社債の発行による収入	60,300	-
社債の償還による支出	40,000	98
リース債務の返済による支出	627	7,471
自己株式の取得による支出	8	9,816
配当金の支払額	4,193	4,145
非支配株主からの払込みによる収入	1,868	-
その他	92	351
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>17,226</b>	<b>23,483</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,226	28
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,902	6,281
現金及び現金同等物の期首残高	95,120	94,692
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,474	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 94,692	1 88,411

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 33社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度より、当社の連結子会社である東神開発株式会社及びトーシンディベロップメントシンガポールPTE.LTD.がゲートウェイ ベトナム エデュケーション ジョイント ストック カンパニーの株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。また、東神開発株式会社がグローバルランドLTD.の株式を取得したことにより、同社及び同社の子会社であるハノイ レジデンシャル アンド コマーシャル センター H R C C LTD.を連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ティーアンドティーは東神開発株式会社が吸収合併したため、連結の範囲から除いております。

#### (2) 主要な非連結子会社名

タカシマヤ・フランスS.A.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社10社は、総資産、売上高、利益額及び利益剰余金等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社数 5社

主要な会社等の名称

(株)ジェイアール東海高島屋

(株)伊予鉄高島屋

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

タカシマヤ・フランスS.A.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、利益額及び利益剰余金等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なり、仮決算を行っていないものについては、連結決算日までの間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

##### a 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

##### b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ取引により生じる債権及び債務  
時価法を採用しております。

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

- a 商品 主として売価還元法及び個別法を採用しております。
- b 製品 主として先入先出法を採用しております。
- c 仕掛品 主として個別法を採用しております。
- d 貯蔵品 主として先入先出法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産・使用権資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産・使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、将来の収益獲得または費用削減が確実なコンピュータソフトウェア開発費については、5年間で均等償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

使用権資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

ポイント金券の発行に備えるため、当連結会計年度末におけるポイント残高に対する将来の金券発行見積り額のうち費用負担となる原価相当額を計上しております。

建物修繕工事引当金

重要文化財でもある(株)高島屋日本橋店建物に修繕が必要な箇所が判明したため、合理的に見積った損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社において役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）等法令により義務付けられている処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

#### 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う将来の損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法により発生時から費用処理しております。

また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

##### 小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約取引、金利及び通貨スワップ取引については振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。

また、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引、金利及び通貨スワップ取引)

ヘッジ対象 外貨建営業債権・債務、借入金及び借入金の支払金利

##### ヘッジ方針

当社及び連結子会社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎連結会計年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債または予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の判定を省略しております。

##### リスク管理体制

重要なデリバティブ取引については、当社及び連結子会社の経理規定に従い、各社の取締役会決議または稟議決裁を行い、各社の所管部門で取引を実行するとともに、当社企画本部財務部で取引残高を把握し管理しております。また、通常の外貨建営業債権・債務に係る将来の為替リスクを回避する目的で行われる為替予約取引についても、各社の所管部門で取引を実行するとともに、当社企画本部財務部で取引残高を把握し管理しております。

#### (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、11年間から20年間で均等償却しており、少額なものは、発生年度に一括償却しております。また、2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。



(会計方針の変更)

(在外連結子会社における I F R S 第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準 ( I F R S ) を適用する在外連結子会社において、 I F R S 第16号「リース」(2016年1月13日。以下、「 I F R S 第16号」という。)を、当連結会計年度の期首から適用しております。

I F R S 第16号はリースの借手に、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求しており、当該会計基準の適用にあたっては、その経過措置で認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の期首の有形固定資産の使用権資産が102,015百万円増加、無形固定資産の使用権資産が324百万円増加、流動負債のリース債務が8,734百万円増加、固定負債のリース債務が95,163百万円増加、利益剰余金が1,528百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益が2,691百万円増加、経常利益及び税金等調整前当期純利益が2,013百万円減少しております。連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローの支出が6,543百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローの支出が6,543百万円増加しております。

なお、セグメント情報及び1株当たり情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会 ( I A S B ) 及び米国財務会計基準審議会 ( F A S B ) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( I A S B においては I F R S 第15号、 F A S B においては Topic606 ) を公表しており、 I F R S 第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、 Topic606 は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、 I F R S 第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、 I F R S 第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

## （2）適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

## （3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

## （表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」10,443百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」16,546百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

## （連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「リース債務の返済による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「リース債務の返済による支出」は、「リース債務の返済による支出」627百万円として組み替えております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
有形固定資産の減価償却累計額	271,654百万円	287,018百万円

## 2 当社及び連結子会社2社において「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び1999年3月31日の同法律の改正に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、当該差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

## ・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び同条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

## ・再評価を行った年月日

当社	2000年12月31日(被合併会社)及び2001年2月28日
連結子会社1社	2001年2月28日
連結子会社1社	2002年3月31日

## 3 圧縮記帳額

国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
建物及び構築物(純額)	159百万円	184百万円

## 4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
投資有価証券(株式)	48,412百万円	50,633百万円

## 5 売掛金及びその他流動資産残高は、売掛金及び未収入金の流動化(譲渡方式)によりそれぞれ減少しております。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
売掛金	23,000百万円	34,500百万円
その他流動資産	1,909百万円	1,978百万円

## 6 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
建物及び構築物	2,238百万円	2,104百万円
その他(有形固定資産)	6百万円	2百万円
借地権	5,723百万円	5,570百万円
合計	7,967百万円	7,677百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
1年内償還予定の社債	98百万円	105百万円
社債	229百万円	131百万円
合計	328百万円	236百万円

7 賃貸借契約等に基づく供託資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
現金及び預金	1,371百万円	1,406百万円
差入保証金	10百万円	20百万円
合計	1,381百万円	1,426百万円

8 偶発債務

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
銀行借入金に対する債務保証		
ケッペルランドワトコツー カンパニーリミテッド	5,207百万円	5,139百万円
ケッペルランドワトコスリー カンパニーリミテッド	1,602百万円	1,238百万円
従業員の住宅ローンに対する連帯保証	51百万円	32百万円
合計	6,861百万円	6,410百万円

(注) 当連結会計年度において銀行借入金に対する債務保証6,378百万円のうち647百万円につきましてはケッペルランドリミテッドより再保証を受けております。

9 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
のれん	1,730百万円	2,861百万円
負ののれん	185百万円	92百万円
差引額	1,545百万円	2,769百万円

( 連結損益計算書関係 )

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物	- 百万円	1,463百万円
土地	- 百万円	16,813百万円
合計	- 百万円	18,276百万円

2 前連結会計年度及び当連結会計年度における投資有価証券売却益は主に上場株式を売却したものであります。

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物及び構築物	3,453百万円	1,844百万円
その他の固定資産	560百万円	210百万円
原状回復費用	3,693百万円	3,377百万円
合計	7,708百万円	5,432百万円

4 減損損失

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）  
以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名（場所）	用途	種類	減損損失
(株)高島屋港南台店 (横浜市港南区)	店舗等	建物	122百万円
		その他	99百万円
(株)高島屋 (鳥取県米子市)	遊休資産	土地	31百万円
		その他	767百万円
(株)アール・ティー・コーポレーション (東京都港区他)	店舗等	建物	45百万円
		その他	2百万円
東神開発(株) (横浜市港南区)	商業資産	建物	170百万円
		その他	20百万円
		合計	1,259百万円

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングをしております。

このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失460百万円として特別損失に計上しました。回収可能価額は使用価値を適用しておりますが、当該資産グループは将来キャッシュ・フローが見込まれないため零として算定しております。

また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。当連結会計年度において帳簿価額を正味売却価額まで減額し、減損損失798百万円を特別損失に計上しました。当該遊休資産については正味売却価額を零として算定しております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）  
以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名（場所）	用途	種類	減損損失
(株)高島屋港南台店 (横浜市港南区)	店舗等	建物	1,716百万円
		その他	26百万円
(株)高島屋堺店 (堺市堺区)	店舗等	建物	1,013百万円
		その他	412百万円
(株)高島屋洛西店 (京都市西京区)	店舗等	建物	918百万円
		その他	112百万円
(株)高島屋泉北店 (堺市南区)	店舗等	建物	453百万円
		その他	165百万円
(株)岐阜高島屋 (岐阜県岐阜市)	店舗等	建物	1,248百万円
		その他	120百万円
(株)岡山高島屋 (岡山県岡山市)	店舗等	建物	1,068百万円
		その他	251百万円
A&S高島屋デューティーフリー(株) (東京都渋谷区)	店舗等	建物	710百万円
		その他	332百万円
その他	店舗等	建物	338百万円
		その他	91百万円
		合計	8,980百万円

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングをしております。

このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失8,980百万円として特別損失に計上しました。回収可能価額は使用価値または正味売却価額により算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.5%で割り引いて算出し、将来キャッシュ・フローが見込まれない場合は、零として算定しております。

また、正味売却価額については、帳簿価額に重要性のあるものは不動産鑑定評価額、それ以外については路線価等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,419百万円	7,152百万円
組替調整額	2,641	313
税効果調整前	9,060	6,839
税効果額	2,691	2,064
その他有価証券評価差額金	6,368	4,775
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4	0
税効果額	1	0
繰延ヘッジ損益	3	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,955	563
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,857	6,322
組替調整額	180	1,091
税効果調整前	3,038	7,414
税効果額	917	2,216
退職給付に係る調整額	2,121	5,197
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,600	137
組替調整額	-	9
持分法適用会社に対する持分相当額	1,600	128
その他の包括利益合計	7,800	9,537



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	355,518,963	-	177,759,482	177,759,481

(注) 1. 当社は、2018年9月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少177,759,482株は株式併合によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,045,405	7,182	3,026,703	3,025,884

(注) 1. 当社は、2018年9月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、2018年8月31日までの取引については株式併合前の株式数で、2018年9月1日以降の取引については株式併合後の株式数で表示しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加7,182株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加883株及び単元未満株式の買取りによる増加6,299株(株式併合前5,369株、株式併合後930株)によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,026,703株は、株式併合による減少3,024,202株、単元未満株式の売渡請求による減少2,501株(株式併合前2,372株、株式併合後129株)によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月22日 定時株主総会	普通株式	2,096	6.00	2018年2月28日	2018年5月23日
2018年10月12日 取締役会	普通株式	2,096	6.00	2018年8月31日	2018年11月19日

(注) 2018年9月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株あたり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,096	12.00	2019年2月28日	2019年5月22日

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	177,759,481	-	-	177,759,481

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,025,884	8,000,318	89	11,026,113

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,000,318株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加8,000,000株及び単元未満株式の買取りによる増加318株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少89株は、単元未満株式の売渡請求による減少によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年5月21日 定時株主総会	普通株式	2,096	12.00	2019年2月28日	2019年5月22日
2019年10月11日 取締役会	普通株式	2,048	12.00	2019年8月31日	2019年11月19日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,000	12.00	2020年2月29日	2020年5月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
現金及び預金勘定	97,090百万円	89,820百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,397百万円	1,409百万円
現金及び現金同等物	94,692百万円	88,411百万円

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった主な会社の資産及び負債の内訳  
株式の取得により新たにグローバランド LTD. とその子会社であるハノイ レジデンシャル アンド コマー  
シャル センター H R C C LTD. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の  
取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	850 百万円
固定資産	7,868
のれん	985
流動負債	133
固定負債	1,255
非支配株主持分	2,931
同社株式の取得価額	5,383
同社現金及び現金同等物	780
差引：同社取得のための支出	4,602

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
使用権資産	- 百万円	93,622百万円
リース債務	- 百万円	92,540百万円

(注) 当連結会計年度より、国際財務報告基準(I F R S)を適用する在外連結子会社において I F R S  
第16号「リース」を適用しており、当該会社で締結したリース取引について、上記使用権資産及び  
リース債務を計上しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として百貨店業における設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております（主に銀行借入や社債発行）。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、営業債務の為替変動リスク、借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、賃借物件において預託しているため、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日ではありますが、その一部に商品の輸入代金支払に関する外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、社債及びリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。その一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権・債務の為替変動リスクの回避、借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクの回避を目的としたヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジに関する会計の方法等は、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務や借入金は支払期日に支払が実行できなくなる、流動性リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権である受取手形及び売掛金、差入保証金については、経理規則に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債務及び借入金に係る為替の変動リスクに対しては、為替予約及び通貨スワップ取引を行っております。また、借入金に係る金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に取引先企業の時価や財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、月次に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理するとともに、取引銀行との当座借越契約により十分な手許流動性を確保しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度(2019年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	97,090	97,090	-
(2)受取手形及び売掛金	117,107		
貸倒引当金( 1)	326		
	116,781	118,031	1,250
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	8	8	-
その他有価証券	31,557	31,557	-
	31,565	31,565	-
(4)差入保証金( 2)	6,293	6,317	23
資産計	251,730	253,005	1,274
(1)支払手形及び買掛金	108,560	108,560	-
(2)短期借入金	5,800	5,800	-
(3)預り金	31,693	31,693	-
(4)社債( 3)	95,653	96,518	864
(5)長期借入金( 4)	93,329	93,551	221
(6)リース債務( 5)	2,822	2,822	-
負債計	337,859	338,946	1,086
デリバティブ取引( 6)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	11	11	-
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	-
デリバティブ取引計	11	11	-

( 1)売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

( 2)差入保証金は1年内返還予定分を含んでおります。

( 3)社債は1年内償還予定分を含んでおります。

( 4)長期借入金は1年内返済予定分を含んでおります。

( 5)リース債務は1年内返済予定分を含んでおります。

( 6)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債務となる残高については負の値で表示しております。

当連結会計年度(2020年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	89,820	89,820	-
(2)受取手形及び売掛金	115,919		
貸倒引当金( 1)	655		
	115,264	116,412	1,148
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	8	8	-
その他有価証券	23,371	23,371	-
	23,379	23,379	-
(4)差入保証金( 2)	6,698	6,759	60
資産計	235,162	236,370	1,208
(1)支払手形及び買掛金	102,626	102,626	-
(2)短期借入金	7,500	7,500	-
(3)預り金	24,000	24,000	-
(4)社債( 3)	95,513	94,903	609
(5)長期借入金( 4)	90,029	90,651	621
(6)リース債務( 5)	95,835	95,835	-
負債計	415,506	415,518	11
デリバティブ取引( 6)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	-
デリバティブ取引計	0	0	-

( 1)売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

( 2)差入保証金は1年内返還予定分を含んでおります。

( 3)社債は1年内償還予定分を含んでおります。

( 4)長期借入金は1年内返済予定分を含んでおります。

( 5)リース債務は、前連結会計年度において区分掲記しておりませんでした。金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。なおリース債務は1年内返済予定分を含んでおります。

( 6)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債務となる残高については負の値で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の売掛金の時価の算定については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらについては、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4)差入保証金

差入保証金については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)社債(1年内償還予定分を含む)

社債については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5)長期借入金(1年内返済予定分を含む)

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6)リース債務(1年内返済予定分を含む)

リース債務については、リース料の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
子会社株式	2,159	7,259
関連会社株式	46,252	43,374
非上場株式	1,764	2,585
差入保証金	24,215	22,348

子会社株式

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

関連会社株式

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

非上場株式

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

差入保証金

差入保証金の一部については、返還時期の見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4)差入保証金」には含めておりません。



(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	97,090	-	-	-
受取手形及び売掛金	114,469	2,341	257	39
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	8	-	-
小計	-	8	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
差入保証金	858	2,769	2,239	426
合計	212,417	5,118	2,497	465

当連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	89,820	-	-	-
受取手形及び売掛金	113,144	2,571	186	17
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	8	-	-
小計	-	8	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
差入保証金	1,169	3,244	1,939	344
合計	204,134	5,823	2,125	362

(注4) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	98	25,098	10,098	31	-	60,000
長期借入金	7,520	36,025	13,040	3,040	1,540	32,162
リース債務	713	611	557	528	284	126
合計	8,332	61,735	23,696	3,601	1,825	92,289

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	25,105	10,104	26	-	-	60,000
長期借入金	34,685	13,200	3,200	2,200	24,620	12,121
リース債務	7,733	7,931	8,142	8,164	8,064	55,799
合計	67,523	31,237	11,369	10,364	32,685	127,921

リース債務については、期末日時点の割引現在価値に基づく金額を記載しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1)国債・地方債	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1)国債・地方債	-	-	-
	(2)社債	8	8	-
	小計	8	8	-
合計		8	8	-

当連結会計年度(2020年2月29日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1)国債・地方債	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1)国債・地方債	-	-	-
	(2)社債	8	8	-
	小計	8	8	-
合計		8	8	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	29,678	15,524	14,154
	債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	144	125	18
	小計	29,823	15,650	14,173
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,734	2,640	905
	債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	1,734	2,640	905
合計		31,557	18,290	13,267

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,764百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2020年2月29日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	16,990	7,056	9,933
	債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	123	101	22
	小計	17,113	7,158	9,955
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	6,257	9,621	3,364
	債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	6,257	9,621	3,364
合計		23,371	16,779	6,591

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,585百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

### 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,203	2,813	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	3,203	2,813	-

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,104	38	351
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1,104	38	351

### 4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

その他有価証券の株式について171百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

その他有価証券の株式について0百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引 米ドル受取・円支 払	3,283	-	11	11
合計		3,283	-	11	11

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年2月29日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		75	-	0
	ユーロ		34	-	0
	英ポンド		1	-	0
	スイスフラン		0	-	0
合計			110	-	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		167	-	0
	ユーロ		15	-	0
	英ポンド		-	-	-
	スイスフラン		-	-	-
合計			182	-	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引	長期借入金 の支払金利			
	受取変動 支払固定		26,000	25,000	-
合計			26,000	25,000	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引	長期借入金 の支払金利			
	受取変動 支払固定		25,000	10,000	-
合計			25,000	10,000	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)に含めて記載しております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(2019年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理	金利通貨 スワップ取引	長期借入金	10,000	10,000	-
合計			10,000	10,000	-

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理	金利通貨 スワップ取引	長期借入金	10,000	10,000	-
合計			10,000	10,000	-

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)に含めて記載しております。



## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社が有する確定給付制度においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、当社及び一部の連結子会社では確定給付型の制度の他、確定拠出型の制度を設けております。

## 2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
退職給付債務の期首残高	108,124百万円	102,126百万円
勤務費用	2,645	2,450
利息費用	691	659
数理計算上の差異の発生額	4,024	5,980
退職給付の支払額	5,310	5,254
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	102,126	105,960

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
年金資産の期首残高	54,857百万円	52,621百万円
期待運用収益	1,371	1,315
数理計算上の差異の発生額	1,166	342
事業主からの拠出額	647	629
退職給付の支払額	3,088	3,026
年金資産の期末残高	52,621	51,197

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	56,761百万円	60,876百万円
年金資産	52,621	51,197
	4,139	9,679
非積立型制度の退職給付債務	45,364	45,083
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	49,504	54,762
退職給付に係る負債	49,504	54,762
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	49,504	54,762

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
勤務費用	2,645百万円	2,450百万円
利息費用	691	659
期待運用収益	1,371	1,315
数理計算上の差異の費用処理額	363	909
過去勤務費用処理額	182	182
確定給付制度に係る退職給付費用	2,145	702

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
過去勤務費用	182百万円	182百万円
数理計算上の差異	3,221	7,231
合計	3,038	7,414

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
未認識過去勤務費用	1,369百万円	1,187百万円
未認識数理計算上の差異	6,700	531
合計	8,069	655

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
債券	65%	65%
株式	24	23
生命保険一般勘定	9	10
現金及び預金	2	2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

		前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
割引率	積立型制度	主として0.8%	主として0.0%
	非積立型制度	主として0.5%	主として0.5%
長期期待運用収益率		2.5%	2.5%
予想昇給率		1.5%	1.5%

### 3. 簡便法を適用した確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,349 百万円	1,386 百万円
退職給付費用	164	228
退職給付の支払額	128	240
退職給付に係る負債の期末残高	1,386	1,374

#### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,386	1,374
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,386	1,374
退職給付に係る負債	1,386	1,374
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,386	1,374

#### (3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
簡便法で計算した退職給付費用	164百万円	228百万円

### 4. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	679百万円	718百万円

(ストック・オプション等関係)  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	533百万円	623百万円
未払賞与	67	64
貸倒引当金	751	888
ポイント引当金等	1,449	1,553
たな卸資産評価減	413	505
商品券等調整額	7,309	7,732
未実現利益	1,543	1,057
税務上の繰越欠損金 (注) 2	6,746	7,532
コンピュータソフトウェア開発費償却	94	76
退職給付に係る負債	15,659	17,209
環境対策引当金	86	78
株式評価減	653	421
整理予定関係会社の投資等	-	2,285
会社分割に伴う固定資産評価減	713	713
減損損失	1,244	3,380
建物修繕工事引当金	983	1,098
その他	792	1,653
繰延税金資産小計	39,042	46,875
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	-	7,532
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	3,605
評価性引当額小計 (注) 1	9,147	11,137
繰延税金資産合計	29,894	35,738
<b>繰延税金負債</b>		
貸倒引当金調整	34	39
商品券等調整	613	583
固定資産圧縮積立金	8,912	13,530
その他有価証券評価差額金	3,798	1,733
子会社の資産の評価差額	1,171	2,072
その他	119	571
繰延税金負債合計	14,648	18,531
繰延税金資産の純額	15,246	17,206

(注) 1 評価性引当額が、1,990百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加と、減損損失に係る評価性引当額の増加によるものです。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(当連結会計年度 2020年2月29日)

	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	1,238	643	930	569	678	3,472	7,532 百万円
評価性引当額	1,238	643	930	569	678	3,472	7,532
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	( 2 ) -

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じたものであります。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金については全額を回収不能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	30.6%
交際費等一時差異でない項目		0.7
繰越欠損金の期限切れ		2.5
評価性引当額の増加		8.0
連結子会社の税率差異		0.7
整理予定関係会社の投資等		7.9
持分法による投資利益		2.6
その他		1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.5

(企業結合等関係)

取得による主な企業結合

1. グローバランド LTD. 及び

ハノイ レジデンシャル アンド コマーシャル センター H R C C LTD.

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 グローバランド LTD.

ハノイ レジデンシャル アンド コマーシャル センター H R C C LTD.

事業の内容 商業開発業

企業結合を行った主な理由

ベトナムにおける収益基盤拡大、並びに商業運営ノウハウの獲得を図るためであります。

企業結合日

2019年11月30日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

取得した議決権比率

60%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である東神開発株式会社が現金を対価として、ハノイ レジデンシャル アンド コマーシャル センター H R C C LTD. を完全子会社とするグローバランド LTD. の発行済株式の60%を取得したことによります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年10月1日から2019年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得に伴い支出した現預金	5,383百万円
取得原価	5,383

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 131百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

985百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

12年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	850百万円
固定資産	7,868
資産合計	8,718
流動負債	133
固定負債	1,255
負債合計	1,388

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、主に当社営業エリア内において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸商業施設等を有しております。なお、賃貸商業施設等の一部については、当社及び一部の子会社を使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度期末残高	
賃貸等不動産	56,361	8,281	64,642	78,694
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	377,660	34,850	412,510	637,422

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の土地及び建物付属設備の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費等であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の土地及び建物付属設備の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費等であります。
4. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度期末残高	
賃貸等不動産	64,642	6,356	70,998	87,258
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	412,510	11,863	424,374	636,159

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の土地及び建物付属設備等の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費等であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸等不動産の土地及び建物付属設備の取得による増加額であり、主な減少額は減価償却費等であります。
4. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

(単位:百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
賃貸等不動産	14,227	10,251	3,975	184
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	28,170	22,277	5,893	-

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益の一部は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、補修費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

(単位:百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
賃貸等不動産	16,508	11,551	4,957	7,711
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	28,798	22,275	6,522	8,759

(注) 1 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益の一部は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、補修費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

2 その他(売却損益等)は主に固定資産売却益であり、特別損益に計上しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「百貨店業」を中心に事業別のセグメントから構成されており、サービスの内容や提供方法等を考慮した上で集約し、「百貨店業」「商業開発業」「金融業」「建装業」を報告セグメントとしております。

「百貨店業」は、主として衣料品、身回品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売を行っております。「商業開発業」は、百貨店とのシナジー効果を発揮する商業開発及び資産、施設の管理運営を行っております。「金融業」は、クレジットカードの発行とグループ会社の金融業を行っております。「建装業」は、内装工事の受注・施工を行っております。

高島屋保険株式会社は従来「その他」としておりましたが、金融業を強化するために同社を含めた新規事業開発を推進する方針としたことから、当連結会計年度よりセグメント区分を「金融業」に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

当連結会計年度より、従来「不動産業」としていた報告セグメントの名称を「商業開発業」に変更しております。これは、当社が推進する「まちづくり戦略」において、資産・施設管理運営等にとどまらず、百貨店業とのシナジー効果を発揮する商業施設づくりにより一層取り組んでいくことを、東神開発株式会社の海外事業が本格化してきた当連結会計年度において、改めて明確にするためであります。当該セグメント名称の変更によるセグメント情報に与える影響はありません。なお、前連結会計年度のセグメント情報についても、変更後の報告セグメントの名称で記載しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおり、国際財務報告基準(IFRS)を適用する在外連結子会社において、IFRS第16号を、当連結会計年度の期首から適用しております。これに伴い、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益が「百貨店業」において2,441百万円増加、「商業開発業」において882百万円増加、「調整額」が632百万円減少しております。また、当連結会計年度末のセグメント資産が、「百貨店業」において76,073百万円増加、「商業開発業」において41,930百万円増加、「調整額」が24,418百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	百貨店業	商業 開発業	金融業	建装業	計				
営業収益									
(1)外部顧客への営業収益	792,045	43,681	15,894	24,795	876,417	36,431	912,848	-	912,848
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	10,255	11,097	4,176	7,200	32,730	18,367	51,097	51,097	-
計	802,300	54,779	20,071	31,995	909,147	54,798	963,946	51,097	912,848
セグメント利益	8,691	9,410	5,446	727	24,276	2,371	26,648	13	26,661
セグメント資産	682,521	195,461	103,935	18,990	1,000,908	23,725	1,024,633	53,496	1,078,130
その他の項目									
減価償却費	15,430	4,130	24	117	19,702	231	19,934	12	19,946
のれんの償却額	-	187	-	-	187	-	187	-	187
持分法適用会社への投資額	16,478	26,469	-	-	42,948	-	42,948	-	42,948
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	36,333	9,096	67	437	45,934	286	46,220	52,684	98,904

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、通信販売業、卸売業、衣料品加工業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額13百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額53,496百万円には、セグメント間の債権債務消去等 81,596百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産135,093百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額12百万円は、セグメント間の未実現利益調整額等 37百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費50百万円が含まれております。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額52,684百万円は、セグメント間の未実現利益調整額等 792百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の有形固定資産及び無形固定資産の増加額 51,891百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	百貨店業	商業 開発業	金融業	建装業	計				
営業収益									
(1)外部顧客への 営業収益	784,775	45,531	17,457	33,190	880,955	38,138	919,094	-	919,094
(2)セグメント 間の内部営業収 益又は振替高	9,982	11,253	4,194	3,442	28,872	18,311	47,183	47,183	-
計	794,757	56,785	21,652	36,632	909,827	56,449	966,277	47,183	919,094
セグメント利益	6,938	9,922	4,878	1,779	23,519	2,562	26,082	499	25,582
セグメント資産	743,860	252,589	108,409	20,292	1,125,152	25,082	1,150,235	18,267	1,168,503
その他の項目									
減価償却費	21,461	9,237	28	175	30,902	287	31,189	96	31,093
のれんの償却 額	-	349	-	-	349	-	349	-	349
持分法適用会 社への投資額	17,399	22,386	-	-	39,785	-	39,785	-	39,785
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	34,536	6,940	58	99	41,634	306	41,941	546	42,487

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、通信販売業、卸売業、衣料品加工業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 499百万円は、セグメント間取引消去 289百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却 210百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額18,267百万円には、セグメント間の債権債務消去等 110,501百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産128,768百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資産運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額 96百万円は、セグメント間の未実現利益調整額等 306百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費210百万円が含まれております。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額546百万円は、セグメント間の未実現利益調整額等 416百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の有形固定資産及び無形固定資産の増加額962百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

海外に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%を超えるため、記載しております。

（単位：百万円）

日本	シンガポール	その他	合計
613,317	80,512	21,974	715,804

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	商業開発業	金融業	建装業	計			
減損損失	1,068	191	-	-	1,259	-	-	1,259

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	商業開発業	金融業	建装業	計			
減損損失	8,903	77	-	-	8,980	-	-	8,980

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（のれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	商業開発業	金融業	建装業	計			
当期償却額	-	187	-	-	187	-	-	187
当期末残高	-	1,730	-	-	1,730	-	-	1,730

（負ののれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	商業開発業	金融業	建装業	計			
当期償却額	-	-	-	92	92	-	-	92
当期末残高	-	-	-	185	185	-	-	185

（注） のれん及び負ののれんは、連結貸借対照表において相殺表示しております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（のれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	商業開発業	金融業	建装業	計			
当期償却額	-	349	-	-	349	-	-	349
当期末残高	-	2,861	-	-	2,861	-	-	2,861

（負ののれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	百貨店業	商業開発業	金融業	建装業	計			
当期償却額	-	-	-	92	92	-	-	92
当期末残高	-	-	-	92	92	-	-	92

（注） のれん及び負ののれんは、連結貸借対照表において相殺表示しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

記載すべき重要な事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)		当連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	
1株当たり純資産額	2,540円54銭	1株当たり純資産額	2,607円17銭
1株当たり当期純利益	94円10銭	1株当たり当期純利益	93円29銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	81円44銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	76円63銭

(注) 1 当社は、2018年9月1日付で、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおり、国際財務報告基準 ( I F R S ) を適用する在外連結子会社において、 I F R S 第16号を、当連結会計年度の期首から適用しております。これに伴い、従来の方法に比べて、当連結会計年度の1株当たり当期純利益は11円40銭減少しており、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は9円39銭減少しております。



### 3 算定上の基礎

#### 1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	461,585	455,871
普通株式に係る純資産額(百万円)	443,919	434,703
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る当連結会計年度末の純資産額との差額の主な内容 非支配株主持分(百万円)	17,665	21,168
普通株式の発行済株式数(株)	177,759,481	177,759,481
普通株式の自己株式数(株)	3,025,884	11,026,113
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	174,733,597	166,733,368

#### 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	16,443	16,028
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	16,443	16,028
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	174,735,285	171,808,500
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円) その他営業外収益(税額相当額控除後)	60	33
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	60	33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株) 転換社債型新株予約権付社債	26,405,495	36,895,708
普通株式増加数(株)	26,405,495	36,895,708
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

#### (重要な後発事象)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、2020年4月7日に日本政府より緊急事態宣言が発出され、4月16日に全国に拡大されたことを受け、当社グループが運営する百貨店及びSCについては、対象地域ごとに食料品・生活関連品を除く営業を休止・営業時間短縮の措置をとっております。また、海外に展開している百貨店及びSCにおいても、各国の流行時期や当局の指示に応じて営業休止等の措置をとっております。

これに伴い、2021年2月期の連結の業績に与える影響が見込まれますが、現時点では不確定要素が多く、当該影響額を合理的に見積もることは困難であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)高島屋	第11回無担保社債	2014年 7月30日	10,000	10,000	0.451	無担保社債	2021年 7月30日
(株)高島屋	ユーロ円建 転換社債型 新株予約権付社債	2013年 12月11日	25,031	25,013 (25,013)	-	無担保社債	2020年 12月11日
(株)高島屋	ユーロ円建 転換社債型 新株予約権付社債	2018年 12月6日	60,293	60,262	-	無担保社債	2028年 12月6日
A & B ディ ベロップメ ントCORP.	one hundred and seven (107) secured non- convertible Vietnam Dong bonds	2017年 1月9日	328 [69,970百万VND] (98)	236 [50,313百万VND] (105)	8.100	担保付社債	2022年 1月9日
合計	-	-	95,653 (98)	95,513 (25,118)	-	-	-

- (注) 1 「当期末残高」欄の [ ] 内書は、外貨建による金額であります。  
2 「当期末残高」欄の ( ) 内書は、1年内償還予定の金額であります。  
3 A & B ディベロップメントCORP. の社債は期末日レートで換算しております。  
4 新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権の 行使により 発行した株式 の発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	新株予約権の 行使の際に 出資の目的と する財産の内容 及び価額
(株)高島屋 普通株式	無償	2,667.3(注)	25,125	-	100	自 2013年 12月25日 至 2020年 11月27日 (注)	(注)
(株)高島屋 普通株式	無償	2,180.0(注)	60,300	-	100	自 2018年 12月20日 至 2028年 11月22日 (注)	(注)

(注) 第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況をご参照下さい。

5 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
25,105	10,104	26	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,800	7,500	0.33	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,520	34,685	0.31	-
1年以内に返済予定のリース債務	9,447	7,733	4.10	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	85,809	55,344	0.42	2021年3月～ 2027年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	97,272	88,102	4.67	2021年3月～ 2062年10月
合計	205,849	193,365	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 当連結会計年度より、国際財務報告基準(IFRS)に準拠した財務諸表を連結している在外連結子会社について、IFRS第16号「リース」を適用しております。当期首残高については、IFRS第16号「リース」を適用後の金額で記載しております。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,200	3,200	2,200	24,620
リース債務	7,931	8,142	8,164	8,064

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	223,682	453,144	676,639	919,094
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	15,665	18,811	22,545	24,957
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	10,597	12,404	16,447	16,028
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	60.64	71.32	95.14	93.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	60.64	10.42	23.71	2.48

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	28,495	26,517
受取手形	430	4,369
売掛金	1 52,700	1 52,317
商品	36,260	37,304
貯蔵品	710	757
前渡金	359	334
前払費用	2,881	2,988
短期貸付金	1 5,395	1 15,683
立替金	1 11,575	1 9,390
その他	1 10,926	1 8,942
貸倒引当金	2,150	4,343
流動資産合計	147,585	150,261
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 122,724	3 131,529
構築物	1,745	1,761
車両運搬具	0	4
工具、器具及び備品	9,535	9,747
土地	360,013	357,618
リース資産	2,064	2,156
建設仮勘定	5,502	998
有形固定資産合計	501,585	503,816
無形固定資産		
借地権	3,768	3,765
共同施設負担金	5,290	4,867
ソフトウェア	5,994	7,605
その他	4,148	5,384
無形固定資産合計	19,201	21,623
投資その他の資産		
投資有価証券	32,182	24,410
関係会社株式	57,990	49,192
長期貸付金	1 38,071	1 33,725
差入保証金	1 22,567	1 19,832
繰延税金資産	12,720	13,812
その他	703	739
貸倒引当金	3,823	4,579
投資その他の資産合計	160,411	137,133
固定資産合計	681,198	662,573
資産合計	828,784	812,835

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 64,012	1 58,896
短期借入金	1 110,658	1 141,755
1年内償還予定の社債	-	25,013
リース債務	547	662
未払金	1 21,575	1 17,684
未払法人税等	584	668
未払費用	1,125	1,077
前受金	4,897	3,897
商品券	40,072	39,854
預り金	1 47,604	1 49,187
役員賞与引当金	45	41
ポイント引当金	2,530	2,726
建物修繕工事引当金	3,207	74
その他	1 2,421	1 4,908
流動負債合計	299,282	346,447
固定負債		
社債	95,324	70,262
長期借入金	85,500	54,500
リース債務	1,566	1,723
退職給付引当金	54,103	52,044
環境対策引当金	282	258
建物修繕工事引当金	5	3,516
関係会社事業損失引当金	292	1,455
長期預り金	1 7,160	1 7,031
再評価に係る繰延税金負債	6,237	5,767
その他	711	957
固定負債合計	251,186	197,518
負債合計	550,469	543,966

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	66,025	66,025
資本剰余金		
資本準備金	36,634	36,634
その他資本剰余金	17,393	17,393
資本剰余金合計	54,028	54,028
利益剰余金		
利益準備金	60	60
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	19,571	30,046
別途積立金	72,070	72,070
繰越利益剰余金	57,703	53,445
利益剰余金合計	149,405	155,622
自己株式	6,336	16,152
株主資本合計	263,121	259,523
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,052	4,272
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	6,139	5,073
評価・換算差額等合計	15,192	9,345
純資産合計	278,314	268,868
負債純資産合計	828,784	812,835

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業収益	1 729,198	1 722,236
売上高	1 715,333	1 707,618
売上原価	1 543,454	1 539,892
売上総利益	171,878	167,726
その他の営業収入	1 13,865	1 14,617
営業総利益	185,744	182,344
販売費及び一般管理費	1, 2 177,202	1, 2 178,415
営業利益	8,541	3,928
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 14,878	1 11,958
その他	1 989	1 840
営業外収益合計	15,868	12,799
営業外費用		
支払利息	1 1,707	1 1,713
建物修繕工事引当金繰入額	192	2,115
貸倒引当金繰入額	835	2,631
関係会社事業損失引当金繰入額	-	1,163
その他	1 576	1 569
営業外費用合計	3,312	8,193
経常利益	21,097	8,534
特別利益		
固定資産売却益	3 52	3 17,389
投資有価証券売却益	4 2,813	4 38
その他	-	24
特別利益合計	2,865	17,452
特別損失		
固定資産売却損	5 13	-
固定資産除却損	6 7,123	6 4,996
投資有価証券評価損	171	-
関係会社株式評価損	407	5,319
減損損失	7 1,020	7 4,962
貸倒引当金繰入額	3,527	-
その他	408	683
特別損失合計	12,672	15,961
税引前当期純利益	11,290	10,024
法人税、住民税及び事業税	168	224
法人税等調整額	680	503
法人税等合計	849	727
当期純利益	10,441	9,296



【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	66,025	36,634	17,393	54,028	60	19,593	72,070	51,281	143,004
当期変動額									
剰余金の配当								4,193	4,193
固定資産圧縮積立金の積立									
固定資産圧縮積立金の取崩						21		21	-
当期純利益								10,441	10,441
自己株式の取得・処分			0	0					
土地再評価差額金の取崩								152	152
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	21	-	6,421	6,400
当期末残高	66,025	36,634	17,393	54,028	60	19,571	72,070	57,703	149,405

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,330	256,727	15,288	3	6,292	21,577	278,304
当期変動額							
剰余金の配当		4,193					4,193
固定資産圧縮積立金の積立		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		10,441					10,441
自己株式の取得・処分	6	5					5
土地再評価差額金の取崩		152					152
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	6,235	3	152	6,384	6,384
当期変動額合計	6	6,394	6,235	3	152	6,384	10
当期末残高	6,336	263,121	9,052	0	6,139	15,192	278,314

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	66,025	36,634	17,393	54,028	60	19,571	72,070	57,703	149,405
当期変動額									
剰余金の配当								4,145	4,145
固定資産圧縮積立金の積立						10,548		10,548	-
固定資産圧縮積立金の取崩						74		74	-
当期純利益								9,296	9,296
自己株式の取得・処分			0	0					
土地再評価差額金の取崩								1,066	1,066
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	10,474	-	4,257	6,217
当期末残高	66,025	36,634	17,393	54,028	60	30,046	72,070	53,445	155,622

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,336	263,121	9,052	0	6,139	15,192	278,314
当期変動額							
剰余金の配当		4,145					4,145
固定資産圧縮積立金の積立		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		9,296					9,296
自己株式の取得・処分	9,815	9,815					9,815
土地再評価差額金の取崩		1,066					1,066
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	4,780	0	1,066	5,847	5,847
当期変動額合計	9,815	3,598	4,780	0	1,066	5,847	9,445
当期末残高	16,152	259,523	4,272	0	5,073	9,345	268,868

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

##### 有価証券

##### 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### その他有価証券

##### (時価のあるもの)

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

##### (時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

##### デリバティブ

時価法を採用しております。

##### たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

##### 商品

売価還元法及び個別法を採用しております。

但し、一部の商品は先入先出法を採用しております。

##### 貯蔵品

先入先出法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。

##### 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、将来の収益獲得又は費用削減が確実なコンピュータソフトウェア開発費については、5年間で均等償却しております。

##### リース資産

##### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上の方法は次のとおりであります。

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ポイント引当金

ポイント金券の発行に備えるため、当事業年度末におけるポイント残高に対する将来の金券発行見積り額のうち費用負担となる原価相当額を計上しております。

#### 建物修繕工事引当金

重要文化財でもある日本橋店建物に修繕が必要な箇所が判明したため、合理的に見積った損失見込額を計上しております。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により発生時から費用処理しております。

また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）等法令により義務付けられている処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

#### 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

### （４）その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### ヘッジ会計の方法

##### イ.ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約取引、金利及び通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を行っております。

また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

##### ロ.ヘッジ手段とヘッジ対象

###### ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引、金利及び通貨スワップ取引）

###### ヘッジ対象

外貨建営業債権・債務、借入金及び借入金の支払金利

##### ハ.ヘッジ方針

当社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

##### ニ.ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎事業年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合には有効性の判定を省略しております。

##### ホ.リスク管理体制

重要なデリバティブ取引については、当社の経理規定に従い取締役会の決議又は稟議決裁を行い、企画本部財務部で取引を実行するとともに管理しております。また、通常の外貨建営業債権・債務に係る将来の為替リスクを回避する目的で行われる為替予約取引についても、企画本部財務部で取引を実行するとともに管理しております。

##### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

金額の表示単位未満は、切捨てて表示しております。

### （会計方針の変更）

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」7,337百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」12,720百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
短期金銭債権	44,886百万円	54,819百万円
長期金銭債権	43,030百万円	38,613百万円
短期金銭債務	145,459百万円	150,038百万円
長期金銭債務	5,053百万円	5,049百万円

2 保証債務

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
従業員の住宅ローンに対する保証	51百万円	32百万円

3 圧縮記帳額

国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
建物	60百万円	85百万円

4 期末日満期手形の会計処理

当期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が当期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
受取手形	-百万円	71百万円

## ( 損益計算書関係 )

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業取引による取引高		
売上高	1,076百万円	907百万円
仕入高	6,493百万円	6,206百万円
販売費及び一般管理費	46,459百万円	47,321百万円
その他の取引高	8,715百万円	9,412百万円
営業取引以外の取引高	24,423百万円	17,649百万円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
役員報酬及び給料手当	45,591百万円	45,043百万円
広告宣伝費	23,118百万円	22,063百万円
ポイント引当金繰入額	2,530百万円	2,726百万円
配送費及び作業費	32,490百万円	33,753百万円
貸倒引当金繰入額	44百万円	331百万円
役員賞与引当金繰入額	45百万円	41百万円
退職給付費用	2,480百万円	1,063百万円
減価償却費	13,729百万円	15,626百万円
不動産賃借料	22,389百万円	22,750百万円
おおよその割合		
販売費	94.5%	93.7%
一般管理費	5.5%	6.3%

## 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物	52百万円	1,463百万円
土地	- 百万円	15,925百万円
合計	52百万円	17,389百万円

## 4 前事業年度及び当事業年度における投資有価証券売却益は主に上場株式を売却したものであります。

5 前事業年度における固定資産売却損は主に建物を売却したものであります。

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物	3,286百万円	1,754百万円
その他の固定資産	477百万円	149百万円
原状回復費用	3,358百万円	3,092百万円
合計	7,123百万円	4,996百万円

7 減損損失

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
港南台店 (横浜市港南区)	店舗等	建物	122百万円
		その他	99百万円
鳥取県米子市	遊休資産	土地	31百万円
		その他	767百万円
		合計	1,020百万円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングをしております。

このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失221百万円として特別損失に計上しました。回収可能価額は使用価値を適用しておりますが、当該資産グループは将来キャッシュ・フローが見込まれないため零として算定しております。

また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。当事業年度において帳簿価額を正味売却価額まで減額し、減損損失798百万円を特別損失に計上しました。当該遊休資産については正味売却価額を零として算定しております。



当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
港南台店 （横浜市港南区）	店舗等	建物	1,716百万円
		その他	26百万円
堺店 （堺市堺区）	店舗等	建物	1,013百万円
		その他	412百万円
洛西店 （京都市西京区）	店舗等	建物	918百万円
		その他	112百万円
泉北店 （堺市南区）	店舗等	建物	453百万円
		その他	165百万円
スタイルメゾン海老名 （神奈川県海老名市）	店舗等	建物	129百万円
		その他	13百万円
		合 計	4,962百万円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングをしております。

このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失4,962百万円として特別損失に計上しました。回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により算定しております。

使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として算定しております。

また、正味売却価額については、帳簿価額に重要性があるものは不動産鑑定評価額、それ以外については路線価等に基づき算定しております。

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
子会社株式	35,205	30,388
関連会社株式	22,785	18,804
合計	57,990	49,192

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,828百万円	2,730百万円
未払事業所税	135	137
未払事業税	127	204
たな卸資産評価減	389	481
ポイント引当金等	1,449	1,553
商品券調整額	4,287	4,474
コンピュータソフトウェア開発費償却	93	74
建物修繕工事引当金	983	1,098
会社分割に伴う子会社株式評価減	2,013	2,013
株式評価減	2,199	3,518
退職給付引当金	16,555	15,925
環境対策引当金	86	78
減損損失	429	1,306
その他	1,325	2,570
繰延税金資産小計	31,905	36,170
評価性引当額	6,429	7,106
繰延税金資産合計	25,476	29,063
繰延税金負債		
商品券調整額	341	312
固定資産圧縮積立金	8,629	13,248
その他有価証券評価差額金	3,538	1,472
その他	246	218
繰延税金負債合計	12,755	15,250
繰延税金資産の純額	12,720	13,812

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
受取配当金等一時差異でない項目	39.0	30.5
住民税の均等割	0.6	0.7
評価性引当額の増加	15.2	6.8
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.6	7.3

(重要な後発事象)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、2020年4月7日に日本政府より緊急事態宣言が発出され、4月16日に全国に拡大されたことを受け、当社が運営する百貨店及びSCについては、対象地域ごとに食料品・生活関連品を除く営業を休止・営業時間短縮の措置をとっております。

これに伴い、2021年2月期の業績に与える影響が見込まれますが、現時点では不確定要素が多く、当該影響額を合理的に見積もることは困難であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建 物	122,724	26,215	7,648 (4,231)	9,761	131,529	157,105
	構 築 物	1,745	196	41 (41)	138	1,761	1,982
	車両運搬具	0	5	-	1	4	11
	工具、器具及び備品	9,535	2,691	409 (238)	2,069	9,747	15,388
	土 地	360,013	226	2,621	-	357,618	-
	リース資産	2,064	963	195 (195)	675	2,156	2,330
	建設仮勘定	5,502	20,840	25,344	-	998	-
	計	501,585	51,140	36,262 (4,706)	12,647	503,816	176,818
	無形固定資産	借 地 権	3,768	9	12	-	3,765
共同施設負担金		5,290	245	201 (198)	465	4,867	3,887
ソフトウェア		5,994	4,078	42 (42)	2,425	7,605	7,320
そ の 他		4,148	3,201	1,842	123	5,384	1,450
計		19,201	7,535	2,098 (241)	3,014	21,623	12,658

(注) 1 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(建 物)

大阪東別館

12,065百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,974	2,963	15	8,922
役員賞与引当金	45	41	45	41
ポイント引当金	2,530	2,726	2,530	2,726
建物修繕工事引当金	3,213	2,115	1,738	3,590
環境対策引当金	282	0	24	258
関係会社事業損失引当金	292	1,163	-	1,455

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで							
定時株主総会	5月中							
基準日	2月末日							
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日							
1単元の株式数	100株							
単元未満株式の買取り・買増し	<p>(特別口座)</p> <p>東京千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)</p> <p>取次所 -</p> <p>買取・買増手数料 無料</p> <p>買増受付停止期間 当社基準日の10営業日前から基準日に至るまで</p>							
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。</p> <p><a href="https://www.takashimaya.co.jp/">https://www.takashimaya.co.jp/</a></p>							
株主に対する特典	<p>2月末日及び8月31日現在の株主名簿に記載された100株以上所有の株主に次のとおり、「株主様ご優待カード」を発行する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>株主様ご優待カード 高島屋各店(下記の取扱店舗)での割引対象商品のお買物につき、その値札金額の10%の割引を行う。(ただし商品券等指定する商品は除く。)</li> <li>高島屋文化催の無料入場 「株主様ご優待カード」の提示により3名様まで高島屋各店で開催する有料文化催に無料で入場できる。</li> <li>有効期間 2月末日現在の株主各位に発行分 ご優待カード到着日より同年11月30日 8月31日現在の株主各位に発行分 ご優待カード到着日より翌年5月31日</li> <li>買物優待の利用限度額 <table border="1" data-bbox="464 1350 1313 1496"> <thead> <tr> <th>所有株数</th> <th>利用限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>限度額なし</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>取扱店舗 大阪店、堺店、京都店、洛西店、泉北店、日本橋店、横浜店、港南台店 新宿店、玉川店、立川店、大宮店、柏店 タカシマヤフードメゾンおおたかの森・新横浜・岡山 各店 エキ・タカ 泉ヶ丘タカシマヤ店 岡山高島屋、岐阜高島屋、高崎高島屋、ジェイアール名古屋タカシマヤ、 いよてつ高島屋、J U米子高島屋、タカシマヤ通信販売、高島屋オンラインストア</li> </ol>		所有株数	利用限度額	100株以上500株未満	30万円	500株以上	限度額なし
所有株数	利用限度額							
100株以上500株未満	30万円							
500株以上	限度額なし							

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                   |  |  |   |
|-----------------------------------|--|--|---|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書 | 事業年度<br>(第153期)  | 自 2018年3月1日<br>至 2019年2月28日  | 2019年5月23日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類           | 事業年度<br>(第153期)  | 自 2018年3月1日<br>至 2019年2月28日  | 2019年5月23日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 四半期報告書<br>及び確認書               | 第154期<br>第1四半期<br>第154期<br>第2四半期<br>第154期<br>第3四半期   | 自 2019年3月1日<br>至 2019年5月31日<br>自 2019年6月1日<br>至 2019年8月31日<br>自 2019年9月1日<br>至 2019年11月30日 | 2019年7月11日<br>関東財務局長に提出。<br>2019年10月15日<br>関東財務局長に提出。<br>2020年1月14日<br>関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書                         | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。 |  | 2019年5月24日<br>関東財務局長に提出。<br>2019年6月25日<br>関東財務局長に提出。                              |
| (5) 臨時報告書の<br>訂正報告書               | 2019年6月25日提出の臨時報告書(特定子会社の異動)に係る訂正報告書であります。   |  | 2019年8月23日<br>関東財務局長に提出。  |
| (6) 訂正発行登録書                       |  |  | 2019年5月24日<br>関東財務局長に提出。<br>2019年6月25日<br>関東財務局長に提出。<br>2019年8月23日<br>関東財務局長に提出。  |
| (7) 発行登録書                         |  |  | 2020年3月23日<br>関東財務局長に提出。  |



( 8 ) 自己株券  
買付状況報告書

2019年 7月 8日  
関東財務局長に提出。  
2019年 8月 9日  
関東財務局長に提出。  
2019年 9月13日  
関東財務局長に提出。  
2019年10月10日  
関東財務局長に提出。  
2019年11月11日  
関東財務局長に提出。  
2019年12月13日  
関東財務局長に提出。  
2020年 1月10日  
関東財務局長に提出。  
2020年 2月13日  
関東財務局長に提出。  
2020年 3月12日  
関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月19日

株式会社 高 島 屋

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 前 野 充 次  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 太 郎  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高島屋の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高島屋及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社高島屋の2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社高島屋が2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

株式会社 高 島 屋

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前 野 充 次

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 太 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高島屋の2019年3月1日から2020年2月29日までの第154期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高島屋の2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。